有 価 証 券 報 告 書

第122期

自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日

株 式 会 社　**南　都　銀　行**

(E03580)

第122期（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社　**南　都　銀　行**

目　　次

頁

第122期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 5

３ 【事業の内容】 …… 6

４ 【関係会社の状況】 …… 8

５ 【従業員の状況】 …… 9

第２ 【事業の状況】 …… 10

１ 【業績等の概要】 …… 10

２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 31

３ 【対処すべき課題】 …… 31

４ 【事業等のリスク】 …… 32

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 35

６ 【研究開発活動】 …… 35

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 36

第３ 【設備の状況】 …… 41

１ 【設備投資等の概要】 …… 41

２ 【主要な設備の状況】 …… 41

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 45

第４ 【提出会社の状況】 …… 46

１ 【株式等の状況】 …… 46

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 53

３ 【配当政策】 …… 54

４ 【株価の推移】 …… 54

５ 【役員の状況】 …… 55

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 58

第５ 【経理の状況】 …… 66

１ 【連結財務諸表等】 …… 67

２ 【財務諸表等】 …… 120

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 144

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 145

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 145

２ 【その他の参考情報】 …… 145

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 146

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月30日
【事業年度】	第122期(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)
【会社名】	株式会社南都銀行
【英訳名】	The Nanto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　植　野　康　夫
【本店の所在の場所】	奈良市橋本町16番地
【電話番号】	奈良(0742)22－1131(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長　　三　橋　秀　光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目12番５号(京橋YSビル) 株式会社南都銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3535－1230(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役東京支店長兼東京事務所長　　北　　義　彦
【縦覧に供する場所】	株式会社南都銀行東京支店 （東京都中央区京橋一丁目12番５号(京橋YSビル)） 株式会社南都銀行大阪中央営業部 （大阪市中央区今橋二丁目２番２号） 株式会社南都銀行京都支店 （京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地１） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） （注）　上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年４月１日至平成18年３月31日)	(自平成18年４月１日至平成19年３月31日)	(自平成19年４月１日至平成20年３月31日)	(自平成20年４月１日至平成21年３月31日)	(自平成21年４月１日至平成22年３月31日)
連結経常収益	(百万円)	112,140	120,041	108,919	107,373	93,932
連結経常利益(△は連結経常損失)	(百万円)	15,474	9,627	730	△26,660	10,928
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	(百万円)	6,603	6,419	5,170	△22,324	7,293
連結純資産額	(百万円)	196,096	227,865	199,109	162,634	207,095
連結総資産額	(百万円)	4,682,120	4,654,230	4,565,111	4,607,649	4,568,768
１株当たり純資産額	(円)	706.99	734.48	630.66	501.09	661.81
１株当たり当期純利益金額(△は１株当たり当期純損失金額)	(円)	23.80	23.14	18.67	△80.87	26.45
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	4.37	3.81	2.99	3.99
連結自己資本比率(国内基準)	(%)	10.02	11.15	10.78	10.06	12.12
連結自己資本利益率	(%)	3.42	3.21	2.73	△14.29	4.54
連結株価収益率	(倍)	31.25	27.08	25.06	―	19.81
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	305,670	△151,865	△69,953	△20,684	49,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△328,664	143,032	56,695	67,278	△88,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,399	18,407	△2,866	△2,640	17,526
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	83,141	92,716	76,607	120,553	99,027
従業員数[外、平均臨時従業員数]	(人)	2,788[878]	2,760[888]	2,715[940]	2,761[1,032]	2,836[1,040]

(注) １ 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２ 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

3　「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」(以下「１株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。１株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第４号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、平成19年度以前と平成21年度は潜在株式が存在しないため、また、平成20年度は１株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、１「(1) 連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。

4　自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5　連結自己資本比率は、平成18年度末から銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成17年度は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成５年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6　従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[　]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

7　平成20年度における経常損失及び当期純損失の計上は、その他有価証券に係る多額の減損処理等によるものであります。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
経常収益	(百万円)	104,870	111,477	101,327	99,178	85,894
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	15,172	11,172	△994	△27,531	10,401
当期純利益 (△は当期純損失)	(百万円)	6,440	6,327	5,049	△22,349	7,326
資本金	(百万円)	29,249	29,249	29,249	29,249	29,249
発行済株式総数	(千株)	281,756	281,756	281,756	281,756	281,756
純資産額	(百万円)	193,820	201,274	171,771	135,677	179,990
総資産額	(百万円)	4,669,560	4,642,078	4,551,725	4,596,322	4,557,943
預金残高	(百万円)	3,873,426	3,944,654	3,946,439	3,994,232	4,046,478
貸出金残高	(百万円)	2,571,595	2,645,390	2,694,243	2,867,713	2,742,590
有価証券残高	(百万円)	1,841,512	1,700,184	1,540,755	1,426,569	1,560,677
１株当たり純資産額	(円)	698.78	725.94	621.66	491.99	652.80
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
１株当たり当期純利益金額 (△は１株当たり当期 純損失金額)	(円)	23.21	22.81	18.23	△80.96	26.56
潜在株式調整後１株 当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	4.33	3.77	2.95	3.94
単体自己資本比率 (国内基準)	(%)	9.70	10.93	10.53	9.82	11.88
自己資本利益率	(%)	3.38	3.20	2.70	△14.53	4.64
株価収益率	(倍)	32.05	27.47	25.66	―	19.72
配当性向	(%)	21.53	26.29	32.90	―	22.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,549 [215]	2,502 [198]	2,483 [241]	2,514 [235]	2,590 [217]

（注）１　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２　純資産額及び総資産額の算定に当たり、第119期（平成19年３月）から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。
３　第122期(平成22年３月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
４　「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」(以下「１株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。１株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第４号が改正されたことに伴い、第119期（平成19年３月）から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第120期（平成20年３月）以前と第122期（平成22年３月）は潜在株式が存在しないため、また、第121期（平成21年３月）は１株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
　これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、２「(1) 財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
５　自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
６　単体自己資本比率は、第119期（平成19年３月）末から銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
　なお、第118期（平成18年３月）は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成５年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
７　従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[　]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
８　第121期（平成21年３月）における経常損失及び当期純損失の計上は、その他有価証券に係る多額の減損処理等によるものであります。

２【沿革】

昭和９年６月１日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行及び株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
昭和18年８月２日	貯蓄銀行業務開始
昭和19年２月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
昭和44年11月８日	南都地所株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和44年11月11日	外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始
昭和45年10月12日	電子計算機導入
昭和46年３月12日	大阪支店開設
昭和49年４月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
昭和49年６月１日	外国為替業務開始
昭和50年９月１日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和56年11月４日	東京支店開設
昭和56年12月８日	事務センター竣工
昭和57年５月17日	金売買業務開始
昭和58年４月１日	公共債の窓口販売開始
昭和58年６月１日	外国為替コルレス業務開始
昭和59年６月１日	南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年10月９日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和60年６月１日	公共債のディーリング業務開始
昭和61年３月25日	京都支店開設
昭和61年７月１日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年11月21日	南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年12月１日	本邦オフショア市場に参加
昭和62年12月１日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和63年６月９日	担保附社債信託法による営業免許取得
平成２年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
平成２年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成３年３月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成５年５月12日	香港駐在員事務所開設
平成５年７月１日	信託代理店業務取扱開始
平成６年４月１日	日本証券業協会へ加入
平成10年12月１日	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年１月18日	奈良県信用組合の事業譲受
平成13年４月２日	保険の窓口販売開始
平成13年12月12日	確定拠出年金業務開始
平成16年12月１日	証券仲介業務開始
平成17年７月４日	南都アセットリサーチ株式会社(現・連結子会社)を設立
平成17年12月20日	上海駐在員事務所開設
平成19年１月29日	Nanto Preferred Capital Cayman Limited(現・連結子会社)を設立
平成19年６月28日	大阪地区本部設置
平成20年６月30日	大阪中央営業部開設
平成21年９月14日	尼崎支店開設
平成21年10月６日	なんぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立

３ 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店114ヵ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、業容の拡大に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門と位置づけております。

〔証券業務〕

当行の証券国際部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行い、資金運用に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門の１つと位置づけております。

〔信用保証業務〕

南都信用保証株式会社においては、当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、顧客のローンのご利用をバックアップしております。

〔リース業務〕

南都リース株式会社においては、顧客の多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車まで豊富なリース物件を取り揃え、地元産業の発展に貢献できるよう努めております。

〔ソフトウエア開発等業務〕

南都コンピュータサービス株式会社においては、顧客の事務合理化、OA化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っております。

〔クレジットカード業務〕

南都ディーシーカード株式会社及び南都カードサービス株式会社においては、各種カード業務並びに当行の消費者ローンの保証業務を行っております。

〔その他業務〕

南都地所株式会社においては、当行の営業店や寮などの建物を管理するほか、テナントの入居等を図り、その有効利用に努めております。

南都ビジネスサービス株式会社においては、当行の現金自動支払機の集中監視などを通じて顧客サービスの向上を図るほか、ダイレクトメールの発送などの定型的な業務を集中・専業化し、当行事務の効率化を支援しております。

南都スタッフサービス株式会社においては、当行及び当行の関係会社等に人材を派遣し、人材の安定的供給と雇用機会の拡大を通じて、地域の発展に努めております。

南都アセットリサーチ株式会社は、当行の担保不動産の調査や評価を専門的に行い、評価精度の向上・客観性の確保と総合金融サービス提供力の充実を図っております。

なんぎん代理店株式会社においては、当行の委託を受け銀行代理業務を行っております。

なお、同社は平成21年10月に設立し、平成22年４月から事業を開始しております。

南都投資顧問株式会社においては、有価証券の運用に関して顧客のニーズに合わせた効率的な資金運用を行っております。

Nanto Preferred Capital Cayman Limitedにおいては、投資家に対して優先出資証券を発行し、当行のための投融資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

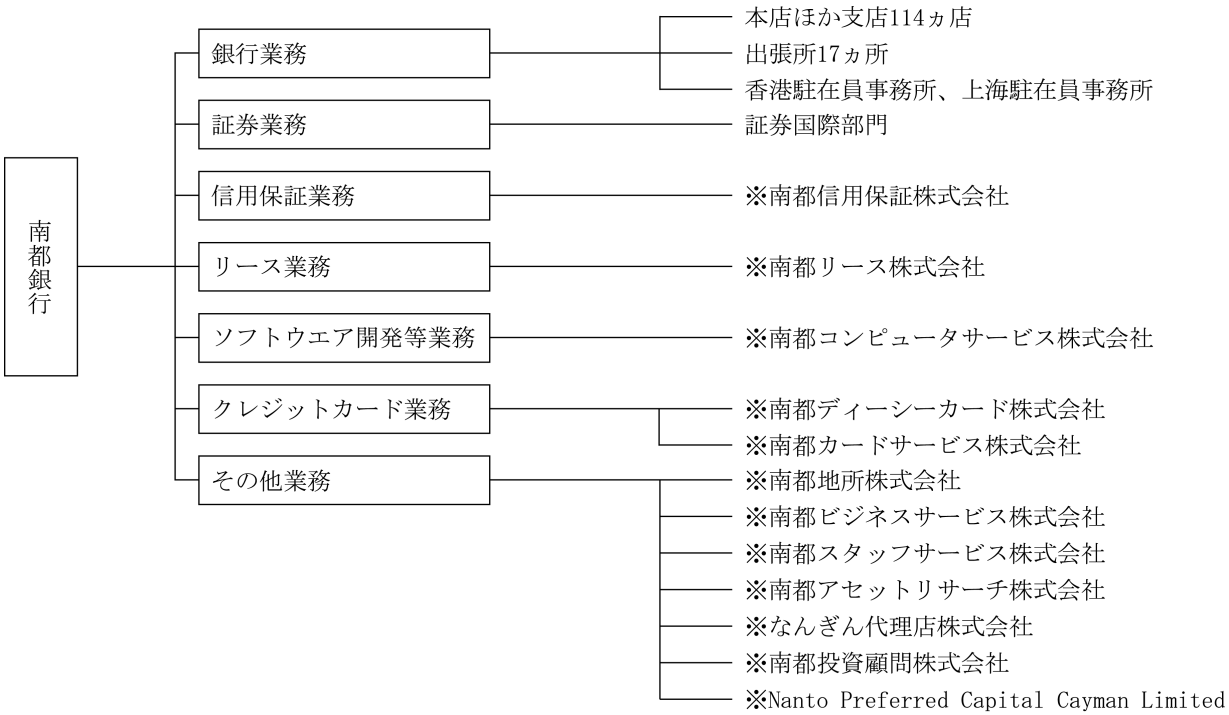

※は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 南都地所株式会社	奈良県奈良市	30	その他業務(不動産賃貸・管理業務)	100	7 (5)	―	金銭貸借関係 預金取引関係	当行と土地建物の一部賃貸借	―
南都ビジネスサービス株式会社	奈良県奈良市	10	その他業務(銀行の事務代行等業務)	100	6 (4)	―	預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の一部賃借	―
南都スタッフサービス株式会社	奈良県奈良市	20	その他業務(人材派遣業務)	100	8 (5)	―	預金取引関係 人材派遣関係	当行より建物の一部賃借	―
南都アセットリサーチ株式会社	奈良県奈良市	20	その他業務(担保不動産調査・評価業務)	100	6 (4)	―	預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の一部賃借	―
なんぎん代理店株式会社	奈良県奈良市	50	その他業務(銀行代理業務)	100	6 (5)	―	預金取引関係 代理店業務受託関係	当行より建物の一部賃借	―
南都信用保証株式会社	奈良県奈良市	10	信用保証業務	72 (69) [69]	9 (4)	―	預金取引関係 保証取引関係	当行より建物の一部賃借	―
南都リース株式会社	奈良県奈良市	50	リース業務	70 (65) [65]	11 (5)	―	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より建物の一部賃借	―
南都コンピュータサービス株式会社	奈良県奈良市	10	ソフトウエア開発等業務	74 (69) [69]	7 (4)	―	預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の一部賃借	―
南都投資顧問株式会社	奈良県奈良市	120	その他業務(投資顧問業務)	73 (68) [68]	7 (3)	―	預金取引関係 投資顧問関係	当行より建物の一部賃借	―
南都ディーシーカード株式会社	奈良県奈良市	50	クレジットカード業務	76 (71) [71]	9 (6)	―	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	―	―
南都カードサービス株式会社	奈良県奈良市	50	クレジットカード業務	76 (71) [71]	8 (6)	―	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	―	―
Nanto Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン	20,600	その他業務(投融資業務)	100	2 (―)	―	金銭貸借関係 預金取引関係	―	―

(注) 1　上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのはNanto Preferred Capital Cayman Limitedであります。

2　上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3　「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(　)内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[　]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合であります。

4　「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の(　)内は、当行の役員(内書き)であります。
なお、役員の兼任等には、転籍を含めております。

5　なんぎん代理店株式会社は、平成21年10月６日設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年３月31日現在

	銀行・証券業務	信用保証業務	リース業務	ソフトウエア開発等業務	クレジットカード業務	その他業務	合計
従業員数(人)	2,590 [217]	15 [1]	29 [―]	69 [30]	21 [―]	112 [792]	2,836 [1,040]

(注) １　従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,049人を含んでおりません。
２　臨時従業員数は、[　]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,590 [217]	37.8	15.8	6,866

(注) １　従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員211人並びに出向者132人を含んでおりません。
２　臨時従業員数は、[　]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
３　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４　当行の従業員組合は、南都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,415人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

① 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融危機に起因する前年度後半の急激かつ大幅な落ち込みから年度前半には脱し、年度後半にかけては持ち直しの動きを続ける展開となりました。すなわち、内外における在庫調整の進捗や海外経済の改善を背景に輸出・生産が増加を続け、また、企業収益の回復に伴い設備投資は下げ止まりに向かいました。しかし、この間、個人消費も各種対策の効果などから耐久消費財を中心に持ち直しましたが、失業率が高水準にあるなど雇用・所得環境は厳しい状況が続きました。

金融面をみますと、国際金融資本市場が安定化に向かうもとで日本銀行がきわめて緩和的な金融環境を維持したことから、短期金利は低下を続け、長期金利も緩やかな低下傾向を辿りました。また、株価は、景況感の改善につれて上昇傾向を辿り、為替相場は一旦円安に動いたものの、その後は円高となりました。

一方、国内経済が緩やかながらも持ち直しを続けるなかで、地元経済におきましては、乗用車販売台数が増加するなど一部に改善の動きもみられましたが、依然として厳しい状況が続きました。

以上のような経済環境のもとで当企業集団は、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金は、お客さまに満足していただけるよう金融商品・サービスの充実に取り組むとともに、安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金及び法人預金がともに堅調に推移しましたので預金は当年度中52,578百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,036,781百万円となりました。一方、譲渡性預金は、法人からのお預け入れが減少しましたので当年度中17,850百万円減少し、当連結会計年度末残高は81,193百万円となりました。

貸出金は、中小企業金融円滑化法の制定などを踏まえ、地域密着型金融の推進に引き続き努め中堅・中小企業向けや個人向け融資の増加に注力するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。しかし、地域経済が厳しい状況のなか中小企業の事業が低迷し、また、住宅着工件数が大幅に減少したことなどを受け、資金需要が伸び悩んだことから貸出金は当年度中124,027百万円減少し、当連結会計年度末残高は2,730,540百万円となりました。

有価証券は、国債や地方債を引受けるとともに、市場の動向を注視しつつポートフォリオの効率性向上の観点から運用を行いましたので、当年度中134,144百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,560,110百万円となりました。なお、純資産額は当年度中44,461百万円増加して、当連結会計年度末残高は207,095百万円となりましたが、総資産額は当年度中38,881百万円減少して、当連結会計年度末残高は4,568,768百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において有価証券利息配当金等の減少により資金運用収益が減少したことや、株式等売却益の減少でその他経常収益が減少したことなどから前年度比13,440百万円減少して93,932百万円となりました。

一方、経常費用は、銀行・証券業務において国債等債券関係損の減少によりその他業務費用が減少したことや、株式等償却の減少等でその他経常費用が減少したことなどから前年度比51,030百万円減少して83,003百万円となりました。以上の結果、経常利益は10,928百万円（前連結会計年度は経常損失26,660百万円）となりました。また、税金等調整前当期純利益は12,796百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失24,637百万円）に、税金等調整後の当期純利益は7,293百万円（前連結会計年度は当期純損失22,324百万円）にそれぞれなりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は12.12％（前連結会計年度末10.06％）となりました。

主たる事業部門の業績は、次のとおりであります。

銀行・証券業務は、収益面では有価証券利息配当金や貸出金利息等の減少により資金運用収益が減少したことや、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したこと、また、株式等売却益の減少でその他経常収益が減少しましたので、経常収益は前年度比13,283百万円減少して85,894百万円となりました。

一方、費用面では、預金等利息が減少したことなどで資金調達費用が減少したことや、国債等債券関係損の減少によりその他業務費用が減少したことに加え営業経費が減少したこと、さらに、不良債権処理額及び株式等償却の減少等でその他経常費用が減少しましたので、経常費用は前年度比51,216百万円減少して75,493百万円となりました。この結果、経常利益は10,401百万円（前連結会計年度は経常損失27,531百万円）となり、また、特別利益段階では、今年度は貸倒引当金戻入益が発生しなかったものの償却債権取立益は増加しましたので、税引前当期純利益は11,996百万円（前連結会計年度は税引前当期純損失24,801百万円）に、税引後の当期純利益は7,326百万円（前連結会計年度は当期純損失22,349百万円）にそれぞれなりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による単体自己資本比率は11.88％（前連結会計年度末9.82％）となりました。

リース業務及びその他の業務では、他社との競合が激しいなか各業務が地域のニーズにお応えするべく積極的に営業活動を展開いたしました。この結果、リース業務においては、売上高が減少したことで経常収益は前年度比813百万円減少の8,433百万円となりましたが、与信費用等が減少したことで経常費用が前年度比1,285百万円減少して8,131百万円となりましたので、経常利益は302百万円（前連結会計年度は経常損失169百万円）となりました。

一方、その他の業務では、経常収益が前年度比80百万円減少の6,337百万円となり、さらに、信用保証業務において与信費用が増加したことなどで経常費用が前年度比775百万円増加の5,934百万円となりましたので、経常利益は前年度比856百万円減少の403百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、分析については「７　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は99,027百万円となり、前年度末に比べ21,525百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は49,645百万円となり、前年度に比べ資金は70,330百万円増加しました。

これは、当連結会計年度は借用金等市場での資金調達が減少しましたが、貸出金が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は88,690百万円となり、前年度に比べ資金は155,969百万円減少しました。

これは、主として当連結会計年度は有価証券の売却及び償還による収入が前年度に比べ減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は17,526百万円となり、前年度に比べ資金は20,166百万円増加しました。

これは、主として劣後特約付社債の発行によるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の「資金運用収益」は、国内業務部門・国際業務部門とも運用残高の減少や利回りの低下により減少しましたので、合計では前年度比7,864百万円減少して69,157百万円となりました。また、「資金調達費用」も同様に前年度比4,245百万円減少して9,261百万円となりましたが、「資金運用収益」の減少幅が「資金調達費用」の減少幅を上回ったため、「資金運用収支」の合計は前年度比3,618百万円減少して59,896百万円となりました。

一方、「役務取引等収支」の合計は、前年度比51百万円増加の9,356百万円となりました。また、「その他業務収支」は、国内業務部門・国際業務部門とも債券関係損が減少したことなどから合計では3,031百万円（前連結会計年度　△16,061百万円）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	56,354	7,161	63,515
	当連結会計年度	55,854	4,042	59,896
資金運用収益	前連結会計年度	68,637	9,619	1,234 77,022
	当連結会計年度	64,790	5,124	757 69,157
資金調達費用	前連結会計年度	12,283	2,457	1,234 13,507
	当連結会計年度	8,935	1,082	757 9,261
役務取引等収支	前連結会計年度	9,260	44	9,304
	当連結会計年度	9,303	52	9,356
役務取引等収益	前連結会計年度	18,939	104	19,044
	当連結会計年度	18,444	96	18,540
役務取引等費用	前連結会計年度	9,679	60	9,739
	当連結会計年度	9,140	44	9,184
その他業務収支	前連結会計年度	△322	△15,739	△16,061
	当連結会計年度	827	2,203	3,031
その他業務収益	前連結会計年度	4,040	884	4,925
	当連結会計年度	1,388	2,563	3,952
その他業務費用	前連結会計年度	4,362	16,624	20,986
	当連結会計年度	561	359	921

(注) 1　国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度124百万円、当連結会計年度63百万円)を控除して表示しております。

3　資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

資金運用勘定については、国内業務部門・国際業務部門とも貸出金の平均残高は増加しましたが、有価証券の平均残高が減少したことなどから平均残高の合計は前年度に比べ27,927百万円減少しました。また、利息については、両部門とも貸出金利息及び有価証券利息が減少しましたので、前年度に比べ利息の合計は7,864百万円の減少となり、利回りについても0.18ポイントの低下となりました。

資金調達勘定については、国内業務部門・国際業務部門とも預金の平均残高は増加しましたが、国内業務部門の借用金が大幅に減少したことなどから平均残高の合計は前年度に比べ8,149百万円減少しました。また、利息については、両部門とも預金利息及び債券貸借取引支払利息が減少し、さらに、国内業務部門の借用金利息が減少しましたので、前年度に比べ利息の合計は4,245百万円の減少となり、利回りについても0.10ポイントの低下となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(307,058) 4,240,391	(1,234) 68,637	(0.40) 1.61
	当連結会計年度	(220,197) 4,191,689	(757) 64,790	(0.34) 1.54
うち貸出金	前連結会計年度	2,677,810	53,605	2.00
	当連結会計年度	2,725,320	50,692	1.86
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,661	24	0.92
	当連結会計年度	2,039	20	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	1,232,842	13,539	1.09
	当連結会計年度	1,217,679	13,103	1.07
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	12,643	44	0.35
	当連結会計年度	16,123	19	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち預け金	前連結会計年度	1,280	16	1.28
	当連結会計年度	4,324	18	0.43
資金調達勘定	前連結会計年度	4,212,157	12,283	0.29
	当連結会計年度	4,184,421	8,935	0.21
うち預金	前連結会計年度	3,903,478	10,281	0.26
	当連結会計年度	3,993,341	7,945	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	102,719	520	0.50
	当連結会計年度	104,097	258	0.24
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	16,580	75	0.45
	当連結会計年度	13,849	17	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,116	32	0.53
	当連結会計年度	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	204,393	1,080	0.52
	当連結会計年度	78,951	229	0.29

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度25,998百万円、当連結会計年度25,383百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度42,946百万円、当連結会計年度29,738百万円)及び利息(前連結会計年度124百万円、当連結会計年度63百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	366,521	9,619	2.62
	当連結会計年度	300,435	5,124	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	11,840	212	1.79
	当連結会計年度	13,084	185	1.41
うち商品有価証券	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち有価証券	前連結会計年度	304,317	8,455	2.77
	当連結会計年度	260,864	4,840	1.85
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	28,114	784	2.79
	当連結会計年度	4,041	22	0.56
うち買現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち預け金	前連結会計年度	21,000	160	0.76
	当連結会計年度	21,000	71	0.33
資金調達勘定	前連結会計年度	(307,058) 348,564	(1,234) 2,457	(0.40) 0.70
	当連結会計年度	(220,197) 281,290	(757) 1,082	(0.34) 0.38
うち預金	前連結会計年度	17,355	272	1.56
	当連結会計年度	19,685	64	0.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	80	2	2.75
	当連結会計年度	200	0	0.26
うち売現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	23,913	900	3.76
	当連結会計年度	41,038	206	0.50
うち借用金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―

(注) 1 国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度36百万円、当連結会計年度42百万円)を控除して表示しております。

3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

③　合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,299,854	77,022	1.79
	当連結会計年度	4,271,926	69,157	1.61
うち貸出金	前連結会計年度	2,689,651	53,817	2.00
	当連結会計年度	2,738,404	50,878	1.85
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,661	24	0.92
	当連結会計年度	2,039	20	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	1,537,159	21,995	1.43
	当連結会計年度	1,478,543	17,944	1.21
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	40,757	829	2.03
	当連結会計年度	20,164	42	0.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち預け金	前連結会計年度	22,280	176	0.79
	当連結会計年度	25,324	90	0.35
資金調達勘定	前連結会計年度	4,253,663	13,507	0.31
	当連結会計年度	4,245,513	9,261	0.21
うち預金	前連結会計年度	3,920,833	10,553	0.26
	当連結会計年度	4,013,026	8,010	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	102,719	520	0.50
	当連結会計年度	104,097	258	0.24
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	16,661	77	0.46
	当連結会計年度	14,049	17	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	30,030	932	3.10
	当連結会計年度	41,038	206	0.50
うち借用金	前連結会計年度	204,393	1,080	0.52
	当連結会計年度	78,951	229	0.29

(注) 1　資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度26,035百万円、当連結会計年度25,425百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度42,946百万円、当連結会計年度29,738百万円)及び利息(前連結会計年度124百万円、当連結会計年度63百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2　国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の「役務取引等収益」は、前年度と比べ国内業務部門で495百万円、国際業務部門で８百万円のそれぞれ減少となり、合計では503百万円減少の18,540百万円となりました。増減のうち主なものは、国内業務部門では預金・貸出業務で223百万円、代理業務で128百万円それぞれ増加、為替業務で213百万円の減少、国際業務部門では為替業務で７百万円の減少となっております。

また、「役務取引等費用」は、前年度と比べ国内業務部門で538百万円、国際業務部門で16百万円のそれぞれ減少となり、合計では554百万円減少の9,184百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,939	104	19,044
	当連結会計年度	18,444	96	18,540
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,213	―	8,213
	当連結会計年度	8,436	―	8,436
うち為替業務	前連結会計年度	3,045	93	3,138
	当連結会計年度	2,832	85	2,917
うち証券関連業務	前連結会計年度	212	―	212
	当連結会計年度	117	―	117
うち代理業務	前連結会計年度	3,521	―	3,521
	当連結会計年度	3,650	―	3,650
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	374	―	374
	当連結会計年度	362	―	362
うち保証業務	前連結会計年度	906	11	917
	当連結会計年度	881	11	892
役務取引等費用	前連結会計年度	9,679	60	9,739
	当連結会計年度	9,140	44	9,184
うち為替業務	前連結会計年度	536	60	596
	当連結会計年度	492	44	536

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,966,492	17,709	3,984,202
	当連結会計年度	4,017,456	19,324	4,036,781
流動性預金	前連結会計年度	1,899,866	―	1,899,866
	当連結会計年度	1,885,802	―	1,885,802
定期性預金	前連結会計年度	1,987,422	―	1,987,422
	当連結会計年度	2,079,183	―	2,079,183
その他	前連結会計年度	79,203	17,709	96,913
	当連結会計年度	52,471	19,324	71,795
譲渡性預金	前連結会計年度	99,044	―	99,044
	当連結会計年度	81,193	―	81,193
総合計	前連結会計年度	4,065,536	17,709	4,083,246
	当連結会計年度	4,098,650	19,324	4,117,975

(注) 1　国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3　定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年３月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,854,567	100
製造業	500,066	17.52
農業	4,101	0.14
林業	5,993	0.21
漁業	3,297	0.12
鉱業	23,046	0.81
建設業	124,488	4.36
電気・ガス・熱供給・水道業	12,012	0.42
情報通信業	15,545	0.54
運輸業	78,417	2.75
卸売・小売業	301,347	10.56
金融・保険業	145,999	5.11
不動産業	220,385	7.72
各種サービス業	243,935	8.55
地方公共団体	350,826	12.29
その他	825,102	28.90
特別国際金融取引勘定分	―	―
政府等	―	―
金融機関	―	―
その他	―	―
合計	2,854,567	―

業種別	平成22年３月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,730,540	100
製造業	477,754	17.50
農業、林業	4,915	0.18
漁業	2,828	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	6,393	0.24
建設業	108,499	3.97
電気・ガス・熱供給・水道業	9,872	0.36
情報通信業	15,369	0.56
運輸業、郵便業	81,824	3.00
卸売業、小売業	281,763	10.32
金融業、保険業	116,984	4.28
不動産業、物品賃貸業	286,593	10.50
各種サービス業	158,826	5.82
地方公共団体	363,499	13.31
その他	815,414	29.86
特別国際金融取引勘定分	―	―
政府等	―	―
金融機関	―	―
その他	―	―
合計	2,730,540	―

(注) １　「国内」とは当行及び連結子会社であります。
２　日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

平成21年３月31日、平成22年３月31日とも該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	790,571	―	790,571
	当連結会計年度	917,400	―	917,400
地方債	前連結会計年度	228,645	―	228,645
	当連結会計年度	227,593	―	227,593
社債	前連結会計年度	81,430	―	81,430
	当連結会計年度	49,029	―	49,029
株式	前連結会計年度	71,851	―	71,851
	当連結会計年度	88,902	―	88,902
その他の証券	前連結会計年度	8,795	244,672	253,467
	当連結会計年度	13,768	263,416	277,185
合計	前連結会計年度	1,181,294	244,672	1,425,966
	当連結会計年度	1,296,694	263,416	1,560,110

(注) 1　国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1　損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	53,304	68,445	15,141
経費(除く臨時処理分)	50,217	49,226	△991
人件費	26,239	26,217	△22
物件費	21,556	21,079	△477
税金	2,422	1,930	△492
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,086	19,219	16,132
一般貸倒引当金繰入額	―	1,771	1,771
業務純益	3,086	17,447	14,361
うち債券関係損益	△13,051	2,790	15,841
臨時損益	△30,618	△7,046	23,572
株式関係損益	△17,386	△248	17,138
不良債権処理損失	11,467	5,252	△6,215
貸出金償却	11,038	3,903	△7,135
個別貸倒引当金純繰入額	―	△392	△392
偶発損失引当金純繰入額	―	1,556	1,556
その他の債権売却損等	429	185	△243
その他臨時損益	△1,763	△1,545	217
経常利益(△は経常損失)	△27,531	10,401	37,933
特別損益	2,730	1,594	△1,135
固定資産処分損益	△108	△63	44
貸倒引当金戻入益	1,896	―	△1,896
償却債権取立益	1,080	1,735	655
減損損失	139	77	△61
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△24,801	11,996	36,798
法人税、住民税及び事業税	10	80	70
法人税等調整額	△2,461	4,590	7,052
法人税等合計	△2,451	4,670	7,122
当期純利益(△は当期純損失)	△22,349	7,326	29,675

(注) 1　業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2　業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3　「金銭の信託運用見合費用(前事業年度124百万円、当事業年度63百万円)」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4　臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5　債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6　株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	21,633	21,159	△474
退職給付費用	3,662	4,816	1,154
福利厚生費	3,093	3,242	148
減価償却費	3,429	3,814	384
土地建物機械賃借料	3,415	2,781	△634
営繕費	239	219	△20
消耗品費	1,025	658	△366
給水光熱費	426	380	△46
旅費	62	52	△9
通信費	943	835	△108
広告宣伝費	759	608	△151
租税公課	2,422	1,930	△492
その他	11,197	11,419	222
合計	52,310	51,917	△393

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.61	1.54	△0.07
(イ)貸出金利回	1.99	1.85	△0.14
(ロ)有価証券利回	1.09	1.07	△0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.46	1.37	△0.09
(イ)預金等利回	0.26	0.20	△0.06
(ロ)外部負債利回	0.47	0.14	△0.33
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.15	0.17	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の円建諸取引であります。
2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借用金

3 ＲＯＥ(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	2.00	12.17	10.17
業務純益ベース	2.00	11.05	9.05
当期純利益ベース	△14.53	4.64	19.17

4　預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)　(A)	当事業年度 (百万円)　(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	3,994,232	4,046,478	52,245
預金(平残)	3,930,121	4,022,573	92,452
貸出金(末残)	2,867,713	2,742,590	△125,123
貸出金(平残)	2,702,900	2,751,049	48,149

(注)　預金残高には、譲渡性預金を含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)　(A)	当事業年度 (百万円)　(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	3,194,786	3,268,000	73,214
法人	799,446	778,477	△20,969
合計	3,994,232	4,046,478	52,245

(注)　預金残高には、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)　(A)	当事業年度 (百万円)　(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	871,000	867,632	△3,367
住宅ローン残高	745,361	749,628	4,267
その他ローン残高	125,638	118,003	△7,634

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,895,781	1,778,283	△117,498
総貸出金残高	②	百万円	2,867,713	2,742,590	△125,123
中小企業等貸出金比率	①／②	%	66.10	64.83	△1.27
中小企業等貸出先件数	③	件	124,817	120,737	△4,080
総貸出先件数	④	件	125,352	121,268	△4,084
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.57	99.56	△0.01

(注)　1　貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
　　2　中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5　債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○　支払承諾の残高内訳

	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	―	―	1	17
信用状	121	405	114	338
保証	3,160	22,405	2,818	17,453
合計	3,281	22,811	2,933	17,809

6　内国為替の状況(単体)

		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	16,345	11,110,971	16,222	10,613,621
	各地より受けた分	18,052	11,397,765	17,827	10,623,893
代金取立	各地へ向けた分	966	1,050,162	852	915,790
	各地より受けた分	614	1,258,561	545	918,984

7　外国為替の状況(単体)

		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	993	1,085
	買入為替	26	12
被仕向為替	支払為替	390	637
	取立為替	25	24
合計		1,435	1,761

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目			平成21年３月31日 金額(百万円)	平成22年３月31日 金額(百万円)
基本的項目（Tier１）	資本金		29,249	29,249
	うち非累積的永久優先株		―	―
	新株式申込証拠金		―	―
	資本剰余金		18,830	18,830
	利益剰余金		110,525	116,163
	自己株式（△）		2,945	2,973
	自己株式申込証拠金		―	―
	社外流出予定額（△）		949	950
	その他有価証券の評価差損（△）		―	―
	為替換算調整勘定		―	―
	新株予約権		―	―
	連結子法人等の少数株主持分		24,428	24,558
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		20,000	20,000
	営業権相当額(△)		―	―
	のれん相当額（△）		―	―
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		―	―
	計	（A）	179,138	184,878
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)１		20,000	20,000
補完的項目（Tier２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		―	―
	一般貸倒引当金		12,966	12,073
	負債性資本調達手段等		20,000	40,000
	うち永久劣後債務(注)２		―	―
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)３		20,000	40,000
	計		32,966	52,073
	うち自己資本への算入額	（B）	32,966	52,073
控除項目	控除項目(注)４	（C）	3,269	2,665
自己資本額	(A)＋(B)－(C)	（D）	208,835	234,286
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		1,909,271	1,771,998
	オフ・バランス取引等項目		35,449	29,566
	信用リスク・アセットの額	（E）	1,944,720	1,801,565
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/８%）	（F）	129,880	130,157
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（G）	10,390	10,412
	計（E）＋（F）	（H）	2,074,601	1,931,722
連結自己資本比率（国内基準）＝（D）/（H）×100（%）			10.06	12.12
（参考）Tier１比率＝（A）/（H）×100（%）			8.63	9.57

（注）１　告示第28条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

２　告示第29条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

３　告示第29条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４　告示第31条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目			平成21年３月31日 金額(百万円)	平成22年３月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier１)	資本金		29,249	29,249
	うち非累積的永久優先株		―	―
	新株式申込証拠金		―	―
	資本準備金		18,813	18,813
	その他資本剰余金		16	16
	利益準備金		13,257	13,257
	その他利益剰余金		94,762	100,434
	その他		20,121	20,123
	自己株式（△）		2,945	2,973
	自己株式申込証拠金		―	―
	社外流出予定額（△）		949	950
	その他有価証券の評価差損(△)		―	―
	新株予約権		―	―
	営業権相当額（△）		―	―
	のれん相当額（△）		―	―
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		―	―
	計	（A）	172,326	177,971
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)１		20,000	20,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		20,000	20,000
補完的項目 (Tier２)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		―	―
	一般貸倒引当金		12,847	11,951
	負債性資本調達手段等		20,000	40,000
	うち永久劣後債務(注)２		―	―
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)３		20,000	40,000
	計		32,847	51,951
	うち自己資本への算入額	（B）	32,847	51,951
控除項目	控除項目(注)４	（C）	3,269	2,665
自己資本額	(A)＋(B)－(C)	（D）	201,904	227,257
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		1,895,642	1,758,780
	オフ・バランス取引等項目		35,446	29,564
	信用リスク・アセットの額	（E）	1,931,089	1,788,344
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/８%）	（F）	124,515	123,903
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（G）	9,961	9,912
	計（E）＋（F）	（H）	2,055,604	1,912,248
単体自己資本比率（国内基準）＝（D）/（H）×100（%）			9.82	11.88
（参考）Tier１比率＝（A）/（H）×100（%）			8.38	9.30

（注）１　告示第40条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

２　告示第41条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

３　告示第41条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４　告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

（※）優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における、自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は、次のとおりであります。

発行体	Nanto Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・ 優先出資証券（以下「本優先出資証券」という。）
償還期日	定めなし。 ただし、平成24年７月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成29年７月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付与される。
発行総額	200億円（１口当たり10,000,000円）
払込日	平成19年２月20日
配当支払の内容	毎年１月25日及び７月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。） ただし、初回の配当支払日は平成19年７月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度において、当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の５営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の５営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の５営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年３月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の７月及び１月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(以下の(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される(以下の(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと。 (2) 分配制限に服すること。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること。 (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと。
残余財産分配請求額	１口当たり10,000,000円

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年３月31日	平成22年３月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,585	13,523
危険債権	60,729	54,085
要管理債権	25,928	18,938
正常債権	2,802,434	2,682,297

２ 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３ 【対処すべき課題】

景気は緩やかに持ち直しの動きを続けているものの、企業の資金需要は依然として低迷しており、当行を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。特に、「郵政改革」「自己資本規制の強化」「国際財務報告基準の導入」などの環境変化が当行の経営に大きな影響を及ぼすものと思われます。

こうした厳しい経営環境や外部環境の変化を踏まえつつ、引き続き当行が将来にわたり地域とともに成長していくための経営戦略として、中期経営計画「モア・バリュー“ＮＡＮＴＯ”」（期間３年間：平成20年４月～平成23年３月）を積極的に推進してまいります。

「モア・バリュー“ＮＡＮＴＯ”」の４つの重点戦略「地域・部門別営業力の強化」「内部管理態勢の充実・高度化」「人材マネジメントの強化」「ＣＳＲの推進」に基づく諸施策を着実に実行していくことで、収益性と健全性のバランスを確保しながら強靭な経営体質の実現と「地域・お客さま、株主、従業員」といったステークホルダーの価値向上をめざしています。

具体的には、奈良県を中心とする既存営業エリアにおいては、銀行全体の効率性を高めていくためにマーケット特性に応じたメリハリのある営業体制の構築を行い、重点戦略地域と位置付けている大阪エリアにおいては、経営資源を積極的に投入することで、貸出金・預金及び預かり資産の増強を図ってまいります。

また、金融円滑化への対応についても積極的な対応を図っています。まず、昨年11月には審査部内に審査部長を金融円滑化管理責任者とする金融円滑化推進チームを設置するとともに、営業店においては営業店長を責任者として、審査部等と連携を取りながら金融円滑化に幅広く対応するための組織整備を行いました。引き続き本年２月には８カ条からなる金融円滑化方針を制定し、当行ではこの基本方針に則り個々のお取引先の業況を十分に把握し、状況に応じた資金繰りや企業支援にこれまで以上に積極的に取り組んでいく方針を明確にいたしました。また、事業資金や個人のお客さまの住宅ローンのご返済についても、弾力的に条件変更に応じることを改めて明確にいたしました。

当行が地域の発展に貢献するという使命を果たしていくためには、今後とも内部管理態勢を充実・高度化するなど経営管理をより強化し、経営の健全性を向上させ、お客さまや株主の皆さまなどステークホルダーからのさらなる信頼を得ることが不可欠であります。

当行では引き続き、経営管理態勢、コンプライアンス態勢並びにリスク管理態勢の整備等にかかる「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」に基づき、内部管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

また、金融商品の複雑化や金融サービスの多様化が進むなかで、コンプライアンスの強化を図るとともに、商品・サービスなど様々な観点から、お客さま満足の向上にも取り組んでおります。

昨年３月に設置した「南都ＣＳ向上委員会」でお取引先や外部有識者の方々からいただいた貴重な助言や提言に基づき、当行内の「ＣＳ向上検討ワーキング」で対応策を検討し、それを経営に反映させることで従来にも増してより質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

今後も、こうした取組により、顧客への説明態勢及び相談機能を充実・強化するほか、適切な情報開示やＩＲの充実を通じて、経営の透明性を高め、地域のお客さまや株主の皆さまからの信頼確保に努めてまいります。

また、ＣＳＲに関する取組として、昨年12月に当行の「林業等の地域産業活性化および森林や地球環境の保全をめざす『Yoshino Heart プロジェクト』への応援・支援」に関し、近畿財務局より地域密着型金融における特に優れた取組として顕彰を受けております。今後とも当行の知的・人的資源を活かし、地域振興や環境保全につながる活動を継続的に進めてまいりたいと考えております。

さらに、これらの様々な施策を着実に推進していくためには、人材・組織の活性化が不可欠であり、そのため、昨年４月から人事諸制度を変更しこれまで以上に人材の育成に取り組んでおります。

当行は、地域とともに歩み発展するという地方銀行の使命を常に念頭に置き、今後とも役職員一同持てる力を最大限発揮して豊かで活力ある地域経済・社会の実現と、企業価値のさらなる向上のために尽力してまいります。

４ 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当行グループは、奈良県を中心としてその隣接府県に営業拠点を展開しておりますが、営業地域が限定されているうえ、地元奈良県の経済規模が小さく特定産業に依存している側面があるため、マクロ経済の影響はもとより、地域の経済状況の悪化は当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争

当行グループは、主要営業地盤とする奈良県において高い預金・貸出金シェアを維持しており、営業基盤は安定的で極めて高い市場地位を確保しています。また、当行は大阪府などの重点戦略エリアへの戦力投資をすすめ、営業基盤の整備・拡充を図っています。しかし、中小企業・個人向けローンなどリテール業務における競争が激化しているなか、当行グループがこうした市場での地位を将来にわたって維持・強化していくには、さらなる金融サービスの質の向上と競争力、それを支える人材・組織及びシステムの確保が必要となります。当行グループのビジネス戦略が奏功せず、競争的な営業環境において競争優位を維持・確保できない場合には、その後の事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制・監督

銀行業は、金融システムの安定性維持のため、様々な規制・監督下に置かれている規制業種であるため、法規制等によるリスクを伴って業務を遂行しています。

将来の法令及び諸規制の制定または変更がなされることにより、当行グループが業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があり、その後の事業展開や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務活動全般に関するリスク

①信用リスク

信用リスクは、当行グループのあらゆる業務（貸出、債券・株式投資、その他オンバランス及びオフバランス取引）に関連しており、各種リスクのなかで高いウエイトを占め銀行経営に大きな影響を与えます。

当行では、信用リスク管理の体制及び手法を強化し、個別与信審査や資産の自己査定等、与信の事後管理を適切に行うとともに、ポートフォリオベースの管理・分析を実施しております。

しかし、景気循環等に伴う与信先の経営内容悪化により信用リスクが顕在化し、不良債権や与信関係費用の発生が自己資本の減少を招くなど当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②流動性リスク

当行では、リテール業務の競争力を支える幅広い店舗網と営業職員により、安定した個人預金を中心とする資金調達基盤を構築しています。また、流動性の高い資産や担保提供可能な資産を十分に保有するとともに、短期金融市場等での資金調達枠を確保するなど、より慎重に緊急時の流動性管理の体制や方針・計画を整備しています。

しかし、情報化社会のもとでいわゆる風評リスクが発生した場合には、一時的な信用力の低下で資金調達コストが上昇し、預金が流出するなど流動性の悪化が経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③市場リスク

当行では、市場性のある有価証券等を大量に保有しているため、金利、有価証券価格及び外為相場など市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス取引を含め資産の価値が変動し損失を被るリスクを有しております。

当行は、これらのリスクを適切に把握し、コントロールするためポジション枠の設定やデリバティブ取引等を行っておりますが、金利、株価及び債券相場あるいは為替レートが大幅に変動した場合、当行の財務諸表上の価値が減少し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④オペレーショナルリスク

当行グループでは、主として事務リスクとシステムリスクからなるオペレーショナルリスク発生の未然防止体制の充実にも取り組んでいます。

（ア） 当行グループの役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正及び情報漏洩等を起こした場合には、当行グループの社会的信用が損なわれることとなり、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、業務遂行の過程でこうした法令違反等により訴訟等の提起を受けた場合、その結果によっては、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（イ） 当行グループは、事業の特性上、多数のお客さま情報を保有しており、顧客情報の保護は業務を適切に運営するうえで必須の事項となっております。そのため、業法及び個人情報保護法等に則り、情報の取り扱いについて管理態勢を整備し、各種規程を設けるとともに研修・指導等を通じ個人を含む顧客情報の保護に努めております。なお、南都コンピュータサービス株式会社(ソフトウエア開発等業務)では、個人情報保護活動の一環としてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、こうした対応にもかかわらず顧客情報が万が一にも漏洩・滅失又は毀損した場合には、当行グループへの信頼が損なわれ、さらに、損害賠償責任を負うこととなるなど、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（ウ） 当行グループにおいてコンピュータシステム及びそのネットワークは、業務運営上必要不可欠な基幹的インフラとなっております。そのため、システムダウンまたは誤作動等システムの不備が生じた場合や、コンピュータへの不正侵入及びコンピュータウイルスの蔓延等予期せぬセキュリティーリスクが顕現化した場合、その後の事業展開、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（エ） 当行グループは、様々な災害・事故の発生に備え緊急時対応マニュアルやバックアップ体制の充実等、業務継続体制の整備を図っております。しかし、台風や地震など大規模な自然災害に見舞われた場合、当行グループ自身の被災による直接的損害のほか、地域における金融・決済機能の低下が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本

自己資本は、企業が将来にわたって事業活動を継続していくなかで、当行グループ全体に対するお客さま等からの信認を確保するとともに、予期されない様々なリスクの緩衝材としての役割を果たすものであるという認識から、当行グループは一定水準の自己資本額の維持とその質的向上に努めています。

当行は海外営業拠点を有しないため、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）により、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率は４％以上を維持しなければなりませんが、もし、これを下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な措置を命ぜられることとなります。

当行グループの自己資本、自己資本比率に影響を与える要因としては、与信関係費用の増加、保有有価証券に係る評価損の発生、あるいは銀行の自己資本比率基準及び算定方法の変更等があります。また、自己資本の額に算入することができる劣後債務等の期限到来に際し、同等の条件の劣後債務等に借り換えができない場合自己資本比率が低下することとなります。

(6) 繰延税金資産

当行グループでは、繰延税金資産は、過去の業績等に基づく将来年度の課税所得の見積額及びスケジューリングによって回収可能性を判断したうえで計上しています。しかし、将来において課税所得の発生が見込まれない場合、あるいはスケジューリングが困難となった場合、さらに、法定実効税率が低下した場合には繰延税金資産を取り崩すこととなり、その結果、経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことになります。

(7) 退職給付債務

当行グループの年金資産の時価が下落した場合やその運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務を計算する前提となる割引率等数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

その他、金利環境の変動等の要因が、年金の未積立債務及び年金積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(8) 格付

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動につき、特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

○当連結会計年度の財政状態の分析

①預金及び譲渡性預金

預金につきましては、お客さまに満足していただけるよう金融商品・サービスの充実に取り組むとともに、安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金及び一般法人預金がともに堅調に推移しましたので預金は当年度中52,578百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,036,781百万円となりました。

一方、譲渡性預金は、一般法人からのお預け入れが減少したことから当年度中17,850百万円減少し、当連結会計年度末残高は81,193百万円となりました。

	平成21年３月31日(A)	平成22年３月31日(B)	増減(B)－(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	3,984,202	4,036,781	52,578
うち個人預金	3,194,786	3,268,000	73,214
うち一般法人預金	616,643	622,170	5,527
うち公金預金	161,516	135,069	△26,446
譲渡性預金	99,044	81,193	△17,850
一般法人譲渡性預金	54,650	7,400	△47,250
公金譲渡性預金	20,694	48,793	28,099
金融機関譲渡性預金	23,700	25,000	1,300

②貸出金

貸出金につきましては、中小企業金融円滑化法の制定などを踏まえ、地域密着型金融の推進に引き続き努め中堅・中小企業向けや個人向け融資の増加に注力するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。しかし、地域経済が厳しい状況のなか中小企業の事業が低迷し、また、住宅着工件数が大幅に減少したことなどを受け、資金需要が伸び悩んだことから貸出金は当年度中124,027百万円減少し、当連結会計年度末残高は2,730,540百万円となりました。

	平成21年３月31日(A)	平成22年３月31日(B)	増減(B)－(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	2,854,567	2,730,540	△124,027
うち個人向け貸出金(単体)	822,763	813,256	△9,507
うち中小企業向け貸出金(単体)	1,073,017	965,026	△107,990
うち地方公共団体向け貸出金(単体)	350,826	363,499	12,672

・リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額)は、前年度末と比べ9,647百万円減少して87,546百万円となり、また、貸出金残高に対するリスク管理債権額の比率は、前年度末と比べ0.20ポイント低下して3.20%となりました。

		平成21年３月31日(A)	平成22年３月31日(B)	増減(B)－(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
リスク管理債権	破綻先債権額	3,818	2,669	△1,149
	延滞債権額	67,439	65,930	△1,508
	３ヵ月以上延滞債権額	2,072	3,340	1,267
	貸出条件緩和債権額	23,863	15,605	△8,257
	合計	97,193	87,546	△9,647

貸出金残高(末残)	2,854,567	2,730,540	△124,027

		平成21年３月31日(A)	平成22年３月31日(B)	増減(B)－(A)
		比率(%)	比率(%)	比率(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.13	0.09	△0.04
	延滞債権額	2.36	2.41	0.05
	３ヵ月以上延滞債権額	0.07	0.12	0.05
	貸出条件緩和債権額	0.83	0.57	△0.26
	合計	3.40	3.20	△0.20

③有価証券

有価証券につきましては、国債や地方債を引受けるとともに、市場の動向を注視しつつポートフォリオの効率性向上の観点から運用を行いましたので、当年度中134,144百万円増加して当連結会計年度末残高は1,560,110百万円となりました。

	平成21年３月31日(A)	平成22年３月31日(B)	増減(B)－(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券	1,425,966	1,560,110	134,144
国債	790,571	917,400	126,829
地方債	228,645	227,593	△1,052
社債	81,430	49,029	△32,400
株式	71,851	88,902	17,050
その他の証券	253,467	277,185	23,717

④繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、有価証券評価損やその他有価証券評価差額金等が減少したことから、当年度中12,892百万円減少して当連結会計年度末残高は34,278百万円となりました。

	平成21年３月31日(A)	平成22年３月31日(B)	増減(B)－(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産(純額)	47,170	34,278	△12,892
うち貸倒引当金	22,661	19,750	△2,910
うち有価証券評価損	16,127	10,285	△5,842
うち税務上の繰越欠損金	6,365	9,068	2,703
うちその他有価証券評価差額金	6,934	△8,576	△15,510
うち評価性引当額	△21,365	△14,302	7,063

○当連結会計年度の経営成績の分析

①連結業務粗利益

当連結会計年度の連結業務粗利益につきましては、前年度と比べ15,525百万円増加して72,284百万円となりました。

資金運用収支についてみますと、運用勘定の中で大きなウエイトを占める貸出金につきましては、利回りが低下したことなどから貸出金利息は前年度比2,939百万円減少しました。また、有価証券利息配当金も残高の減少や利回りの低下から前年度比4,054百万円減少しましたので、資金運用収益は前年度比7,864百万円減少の69,157百万円となりました。一方、調達面におきましては、預金残高は増加したものの利回りが低下したことから預金利息が減少しましたので、資金調達費用は前年度比4,245百万円減少の9,261百万円となりました。この結果、資金運用収支は前年度比3,618百万円減少の59,896百万円となりました。

また、役務取引等収支は、前年度比51百万円増加の9,356百万円となりました。

その他業務収支は、債券関係損益が大幅に改善しましたので3,031百万円（前連結会計年度△16,061百万円）となりました。

	前連結会計年度（百万円）（A）	当連結会計年度（百万円）（B）	増減(百万円)（B）－（A）
連結業務粗利益	56,758	72,284	15,525
資金運用収支	63,515	59,896	△3,618
資金運用収益	77,022	69,157	△7,864
うち貸出金利息	53,817	50,878	△2,939
うち有価証券利息配当金	22,019	17,964	△4,054
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	13,507	9,261	△4,245
うち預金利息	10,553	8,010	△2,543
うち債券貸借取引支払利息	932	206	△726
役務取引等収支	9,304	9,356	51
役務取引等収益	19,044	18,540	△503
役務取引等費用	9,739	9,184	△554
その他業務収支	△16,061	3,031	19,092
うち債券関係損益	△13,051	2,790	15,841
その他業務収益	4,925	3,952	△972
その他業務費用	20,986	921	△20,065

②経常利益

営業経費につきましては、前年度比22百万円減少の53,064百万円となりました。

また、株式関係損益につきましては、株式等償却が減少したことなどから、前年度と比べ17,138百万円改善して△248百万円となりました。

貸倒償却引当費用についてみますと、信用リスク管理の信頼性を確保するため企業の経営実態等に即し厳格な資産査定及び適切な償却・引当を行った結果、前年度と比べ4,076百万円減少して8,587百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、10,928百万円（前連結会計年度は経常損失26,660百万円）となりました。

	前連結会計年度（百万円）（A）	当連結会計年度（百万円）（B）	増減(百万円)（B）－（A）
営業経費	53,086	53,064	△22
株式関係損益	△17,386	△248	17,138
うち株式等償却	21,300	771	△20,529
貸倒償却引当費用	12,663	8,587	△4,076
貸出金償却	12,663	5,422	△7,241
一般貸倒引当金繰入額	―	1,864	1,864
個別貸倒引当金純繰入額	―	△255	△255
偶発損失引当金純繰入額	―	1,556	1,556
その他	△282	544	826
経常利益（△は経常損失）	△26,660	10,928	37,589

③当期純利益

特別損益についてみますと、償却債権取立益は前年度と比べ604百万円増加しましたが、当連結会計年度は貸倒引当金戻入益が発生しなかったことなどから前年度と比べ155百万円の減少の1,867百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は12,796百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失24,637百万円）となり、また、当期純利益は7,293百万円（前連結会計年度は当期純損失22,324百万円）となりました。

	前連結会計年度（百万円）（A）	当連結会計年度（百万円）（B）	増減(百万円)（B）－（A）
特別損益	2,023	1,867	△155
固定資産処分損益	△104	△64	39
貸倒引当金戻入益	861	―	△861
償却債権取立益	1,405	2,009	604
減損損失	139	77	△61
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	△24,637	12,796	37,434
法人税、住民税及び事業税	226	188	△38
法人税等調整額	△2,824	4,512	7,337
法人税等合計	△2,597	4,701	7,298
少数株主利益	283	802	518
当期純利益　（△は当期純損失）	△22,324	7,293	29,617

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に激しいため、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、低迷を続ける地域経済は、運用機会の縮小と取引先の業況悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

不良債権処理につきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施しております。現状、与信関係費用はコアの収益で賄っており、今後につきましても不良債権の厳正な償却・引当実施と最終処理を促進してまいります。また、内外の経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券価格の変動により損失が生じるおそれがあります。

当行グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、平成20年４月からスタートした中期経営計画のもと、収益力を一層強化して資金運用収支・役務取引等収支の増強を図るため、地域・部門別営業力の強化を重点戦略として、大阪府内においては経営資源を積極的に投入し営業基盤のさらなる拡充に取り組むとともに、奈良県を中心とする既存営業エリアにおいては店舗体制の整備・再構築に努めております。また、統合的リスク管理の高度化に努めており、より的確に当行の抱えるリスクの全体像を把握するとともに、適切なリスクコントロールを通じて、業容の拡大、収益力の強化に取り組んでおります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当行グループの資金状況についてみますと、営業活動によるキャッシュ・フローでは、借用金は減少しましたが、預金や債券貸借取引受入担保金が増加したことや貸出金が減少したことなどから49,645百万円の資金を得ております。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどから88,690百万円の資金を使用いたしました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、劣後特約付社債の発行等により17,526百万円の資金を得たことなどから、資金全体では当連結会計年度は21,525百万円の減少となりました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

銀行・証券業務においては、お客さまの利便性の向上と効率化を目的とした店舗の新改装、店舗外現金自動設備の新設を行いますとともに、事業の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替えなどにより総投資額は5,800百万円となりました。

リース業務及びその他の業務においては、重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成22年３月31日現在)における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

銀行・証券業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 ほか２か店	奈良県奈良市	店舗	3,858.15 (8.00)	2,333	68	22	22	2,447	452 〔5〕
	—	大宮支店 ほか17か店	奈良県奈良市	店舗	8,169.80 (908.73)	1,463	1,414	149	112	3,140	296 〔47〕
	—	生駒支店 ほか７か店	奈良県生駒市	店舗	4,242.30 (117.09)	942	547	65	34	1,588	97 〔12〕
	—	郡山支店 ほか３か店	奈良県 大和郡山市	店舗	3,497.94 (154.82)	337	314	33	15	701	65 〔4〕
	—	天理支店 ほか２か店	奈良県天理市	店舗	4,200.99 (994.03)	875	183	27	30	1,117	60 〔7〕
	—	桜井支店 ほか３か店	奈良県桜井市	店舗	2,986.46 (68.67)	308	74	18	24	425	62 〔10〕
	—	橿原支店 ほか８か店	奈良県橿原市	店舗	5,826.91 (1,270.59)	276	167	41	69	555	138 〔15〕
	—	高田支店 ほか２か店	奈良県 大和高田市	店舗	3,260.96 (1,200.45)	197	57	19	66	341	85 〔7〕
	—	香芝支店 ほか２か店	奈良県香芝市	店舗	2,707.60 (5.22)	753	316	33	35	1,138	64 〔3〕
	—	新庄支店 ほか１か店	奈良県葛城市	店舗	1,782.39 (5.92)	272	28	6	3	311	32 〔4〕
	—	御所支店 ほか２か店	奈良県御所市	店舗	3,167.62 (536.29)	440	101	11	25	579	49 〔5〕
	—	五条支店 ほか３か店	奈良県五條市	店舗	2,304.70 (369.45)	182	41	9	17	251	49 〔9〕
	—	榛原支店 ほか２か店	奈良県宇陀市	店舗	3,372.81 (21.69)	415	37	11	7	471	45 〔3〕
	—	法隆寺支店 ほか４か店	奈良県生駒郡 斑鳩町ほか	店舗	2,171.57 (1,104.90)	55	212	42	18	328	52 〔11〕
	—	王寺支店 ほか５か店	奈良県北葛城郡 王寺町ほか	店舗	1,659.74 (35.48)	226	420	42	32	722	95 〔13〕
	—	田原本支店 ほか２か店	奈良県磯城郡 田原本町ほか	店舗	3,386.14 (974.28)	245	319	38	18	620	50 〔9〕
	—	高取支店 ほか１か店	奈良県高市郡 高取町ほか	店舗	1,573.00 (50.00)	39	63	6	17	126	20 〔5〕
	—	上市支店 ほか８か店	奈良県吉野郡 吉野町ほか	店舗	6,329.75 (781.54)	352	118	21	37	529	93 〔15〕
	—	京都支店 ほか１か店	京都府京都市 中京区ほか	店舗	—	—	23	11	10	45	26 〔—〕
	—	城陽支店	京都府城陽市	店舗	1,054.44 (5.44)	90	14	5	—	110	18 〔—〕
	—	宇治大久保支店	京都府宇治市	店舗	268.00 (268.00)	—	73	12	6	93	14 〔2〕
	—	木津支店 ほか３か店	京都府木津川市	店舗	3,728.15 (989.13)	172	412	79	10	676	56 〔7〕
	—	精華支店 ほか２か店	京都府相楽郡 精華町	店舗	1,354.21 (25.30)	145	123	15	15	300	26 〔3〕
	—	玉水支店	京都府綴喜郡 井手町	店舗	576.91 (101.35)	11	13	3	11	39	15 〔3〕

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	京田辺支店 ほか２か店	京都府京田辺市	店舗	2,322.31 (228.09)	440	283	37	24	785	37 〔2〕
	—	大阪支店 ほか４か店	大阪府大阪市 中央区ほか	店舗	736.38 (75.00)	1,162	553	69	48	1,833	126 〔—〕
	—	石切支店 ほか１か店	大阪府東大阪市	店舗	1,879.79 (25.00)	2,137	89	10	3	2,241	35 〔—〕
	—	大東支店	大阪府大東市	店舗	100.00 (100.00)	—	—	3	—	3	10 〔1〕
	—	八尾支店	大阪府八尾市	店舗	187.50 (187.50)	—	69	7	8	85	16 〔1〕
	—	羽曳野支店	大阪府羽曳野市	店舗	1,229.92	555	21	6	—	583	19 〔1〕
	—	河内長野支店	大阪府 河内長野市	店舗	268.85 (52.22)	101	64	6	—	171	16 〔1〕
	—	堺支店	大阪府堺市堺区	店舗	62.50 (62.50)	—	12	7	—	19	11 〔—〕
	—	泉佐野支店	大阪府泉佐野市	店舗	997.72	373	33	5	—	411	12 〔1〕
	—	橋本支店 ほか２か店	和歌山県橋本市	店舗	1,819.76 (1,174.57)	23	51	15	25	116	48 〔4〕
	—	高野山支店	和歌山県伊都郡 高野町	店舗	611.57	0	52	2	6	61	8 〔—〕
	—	粉河支店	和歌山県 紀の川市	店舗	576.96	0	70	2	3	76	10 〔1〕
	—	岩出支店	和歌山県 岩出市	店舗	793.38	13	21	2	9	45	17 〔—〕
	—	和歌山北支店	和歌山県 和歌山市	店舗	—	—	24	3	8	36	13 〔2〕
	—	名張支店 ほか２か店	三重県名張市	店舗	1,914.14 (1,068.48)	75	98	12	9	195	31 〔4〕
	—	尼崎支店	兵庫県尼崎市	店舗	—	—	22	7	3	33	8 〔—〕
	—	東京支店	東京都中央区	店舗	12.50 (12.50)	—	28	2	—	31	13 〔—〕
	—	事務センター	奈良県奈良市	事務センター	7,425.09	645	812	106	6	1,570	183 〔—〕
	—	営業店事務 集中センター 高田分室	奈良県 大和高田市	事務センター	1,021.31	30	43	1	—	76	13 〔—〕
	—	研修センター	奈良県奈良市	研修施設	7,105.88	2,842	1,303	3	—	4,150	— 〔—〕
	—	社宅・寮	奈良県奈良市 ほか11か所	社宅・寮・厚生施設	7,914.67 (37.50)	2,336	532	20	—	2,888	2 〔—〕
	—	その他の施設	奈良県奈良市 ほか		30,791.89 (37.50)	4,754	1,637	550	28	6,970	3 〔—〕

信用保証業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	南都信用保証株式会社	本社	奈良県奈良市	事務所	—	—	—	—	—	—	15 〔1〕

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	南都リース株式会社	本社 ほか２か店	奈良県奈良市 ほか	店舗	252.01	91	110	13	379	594	29 〔—〕

ソフトウエア開発等業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	南都コンピュータサービス株式会社	本社 ほか1か所	奈良県奈良市 ほか	事務所	―	―	0	2	―	2	69 〔30〕

クレジットカード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	南都ディーシーカード株式会社	本社	奈良県奈良市	店舗	―	―	―	0	―	0	9 〔―〕
	南都カードサービス株式会社	本社	奈良県奈良市	店舗	―	―	―	0	―	0	12 〔―〕

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	南都地所株式会社	事務所 (大阪ビル)	大阪府大阪市 中央区	事務所 貸事務所	417.48 (417.48)	―	221	0	―	221	3 〔―〕
		南都銀行 大阪支店	大阪府大阪市 中央区	店舗	―	―	194	―	―	194	― 〔―〕
		南都銀行 高田支店	奈良県 大和高田市	店舗	695.07 (695.07)	―	82	―	―	82	― 〔―〕
		南都銀行 東生駒支店	奈良県 生駒市	店舗	556.47 (556.47)	―	219	0	―	219	― 〔―〕
		その他の施設	奈良県奈良市 ほか	貸事務所	1,874.15 (1,874.15)	―	179	0	―	179	― 〔―〕
	南都ビジネスサービス株式会社	本社	奈良県奈良市	事務所	―	―	―	―	―	―	68 〔37〕
	南都スタッフサービス株式会社	本社	奈良県奈良市	事務所	―	―	―	―	―	―	18 〔755〕
	南都アセットリサーチ株式会社	本社	奈良県奈良市	事務所	―	―	―	―	―	―	19 〔―〕
	なんぎん代理店株式会社	本社	奈良県奈良市	事務所	―	―	―	―	―	―	1 〔―〕
	南都投資顧問株式会社	本社	奈良県奈良市	事務所	―	―	―	―	―	―	3 〔―〕

(注) 1　当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行・証券業務に一括計上しております。
2　動産は、事務用機器345百万円、その他1,287百万円であります。
3　当行の海外駐在員事務所２か所及び店舗外現金自動設備199か所は上記に含めて記載しております。
4　土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であります。なお、土地及び建物の年間賃借料は1,338百万円(うち、連結会社に対するもの512百万円)であります。

5　当行の設備には、連結子会社に貸与している土地及び建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

南都信用保証株式会社	建物	19百万円
南都リース株式会社	建物	0百万円
南都コンピュータサービス株式会社	建物	28百万円
南都地所株式会社	土地	702百万円 (2,707.81㎡)
南都地所株式会社	建物	444百万円
南都アセットリサーチ株式会社	建物	5百万円
南都ビジネスサービス株式会社	建物	31百万円
南都スタッフサービス株式会社	建物	3百万円
南都投資顧問株式会社	建物	5百万円
なんぎん代理店株式会社	建物	0百万円

6　連結子会社南都地所株式会社の賃貸建物には、当行に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

当行	建物	554百万円

7　上記のほか、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

なお、これらの賃借設備には、連結子会社南都リース株式会社の貸与資産が含まれており、(　)内は連結会社より南都リース株式会社に支払われている年間リース料(内書き)であります。

(1) リース契約

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	―	銀行・証券業務	本店ほか	奈良県奈良市ほか	電子計算機・その周辺機器及び事務用機器	―	1,434 (1,434)
			本店ほか	奈良県奈良市ほか	車両	―	105 (105)
連結子会社	南都信用保証株式会社	信用保証業務	本社	奈良県奈良市	車両及び事務用機器	―	15 (15)
	南都コンピュータサービス株式会社	ソフトウエア開発等業務	本社ほか1か所	奈良県奈良市ほか	車両及び事務用機器	―	23 (23)
	南都ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務	本社	奈良県奈良市	車両及び事務用機器	―	5 (5)
	南都カードサービス株式会社	クレジットカード業務	本社	奈良県奈良市	車両及び事務用機器	―	6 (6)
	南都ビジネスサービス株式会社	その他業務	本社	奈良県奈良市	車両及び事務用機器	―	2 (2)
	南都アセットリサーチ株式会社	その他業務	本社	奈良県奈良市	車両及び事務用機器	―	2 (2)

(2) レンタル契約

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間レンタル料(百万円)
当行	―	銀行・証券業務	本店ほか	奈良県奈良市	電子計算機周辺機器	―	69

8　従業員数欄の〔　〕内は、年間平均臨時従業員数(外書き)であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社は、情報化・機械化など設備投資については、お客さまの利便性の向上や経営基盤の拡充、さらに、事務の効率化を目的として緊急性、費用対効果など十分に考慮しながら計画的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	石切支店	大阪府 東大阪市	移転	銀行・ 証券業務	店舗	290	94	自己資金	平成21年 11月	平成22年 ７月
	王寺南支店	奈良県北葛 城郡王寺町	移転	銀行・ 証券業務	店舗	317	177	自己資金	平成21年 12月	平成22年 ５月
	堺支店	大阪府 堺市堺区	移転	銀行・ 証券業務	店舗	470	3	自己資金	平成22年 ２月	平成23年 ２月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年６月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	281,756,564	281,756,564	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	281,756,564	281,756,564	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年４月１日～ 平成15年３月31日 (注)	8,892	281,756	1,662,935	29,249,702	1,654,042	18,813,952

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	64	33	625	115	―	10,810	11,649	―
所有株式数（単元）	107	105,556	3,749	61,877	10,372	―	97,480	279,141	2,615,564
所有株式数の割合（%）	0.04	37.81	1.34	22.17	3.72	―	34.92	100	―

（注） 自己株式6,037,461株は「個人その他」に6,037単元、「単元未満株式の状況」に461株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	16,740	5.94
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	12,854	4.56
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	8,633	3.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内	8,531	3.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	8,430	2.99
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２番１号	6,247	2.21
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地７丁目18番24号	5,420	1.92
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	4,766	1.69
北村林業株式会社	大阪市中央区本町４丁目５番20号	4,063	1.44
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町１丁目13番１号	4,060	1.44
計	―	79,747	28.30

（注）１ 当行は、自己株式6,037千株（2.14%）を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
２ 第一生命保険相互会社は、平成22年４月１日付で株式会社に組織変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,037,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,104,000	273,104	―
単元未満株式	普通株式 2,615,564	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	281,756,564	―	―
総株主の議決権	―	273,104	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が461株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	6,037,000	―	6,037,000	2.14
計	―	6,037,000	―	6,037,000	2.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、役員報酬制度の見直しによる役員退職慰労金制度の廃止並びに諸般の事情を考慮して、従来の取締役報酬等の額とは別枠にて、株式報酬型ストックオプションとして取締役に対して新株予約権を年額70百万円以内の範囲で割り当てることを、平成22年６月29日開催の第122期定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	140,000株を１年間の上限とする。 新株予約権の個数は、1,400個を１年間の上限とし、新株予約権１個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

当行は、上記、第122期定時株主総会の決議に基づき、平成22年６月29日開催の取締役会において、当行の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

１ 新株予約権の名称

株式会社南都銀行　第１回新株予約権

２ 新株予約権の総数

944個とする。

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少した場合は、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

３ 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株（新株予約権の全部が行使された場合に発行される当行普通株式は94,400株。）とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が普通株式につき、株式分割（当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記のほか、割引日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

4 新株予約権の割当ての対象者、及びその人数、並びに割り当てる新株予約権の数

当行取締役　15名　944個

5 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

8 新株予約権の割当日

平成22年７月29日

9 新株予約権を行使することができる期間

平成22年７月30日から平成52年７月29日までとする。

10 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日。）を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。

②上記①の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。

ただし、後記「13」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

③新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

④その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

11 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

12 新株予約権の取得条項

①新株予約権者が権利行使をする前に、前記「10」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会で承認された場合。）は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

13 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「３」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たりの金額を１円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

前記「９」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「９」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「７」に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

前記「10」に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

前記「12」に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる１株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

銀行名：株式会社 南都銀行

本支店：本店営業部

住　所：奈良市橋本町16番地

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	56,552	30,049,632
当期間における取得自己株式	5,422	2,795,193

（注） 「当期間における取得自己株式」欄には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（単元未満株式の買増し請求による売渡し）	4,755	2,341,454	693	341,337
保有自己株式数	6,037,461	―	6,042,190	―

（注）１ 当期間における「その他」欄には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求による売渡し株式数は含めておりません。

２ 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへの利益還元につきましても安定的な配当の継続を基本方針とするとともに、体力に応じて増配を実施するなど、常々特段の配慮をしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年２回としております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ安定的な利益還元という観点から、１株当たり３円00銭とさせていただき、中間配当金（１株当たり３円00銭）と合わせて６円00銭としております。

内部留保資金の使途につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、より一層強固な経営体質を確立してまいる所存であります。

なお、当行は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成21年11月13日 取締役会決議	827	3.00
平成22年６月29日 定時株主総会決議	827	3.00

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高(円)	870	759	650	670	582
最低(円)	520	520	400	386	451

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年１月	２月	３月
最高(円)	500	514	554	534	502	529
最低(円)	451	456	488	490	472	480

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役会長	代表取締役	西　口　廣　宗	昭和11年９月３日生	昭和34年４月 平成元年６月 平成２年６月 平成３年６月 平成５年６月 平成７年６月 平成８年６月 平成９年６月 平成20年６月	南都銀行入行 高田支店長 取締役(高田支店長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成22年６月から２年	82
取締役頭取	代表取締役	植　野　康　夫	昭和20年１月27日生	昭和43年４月 平成９年６月 平成11年６月 平成12年６月 平成14年６月 平成16年６月 平成20年６月	南都銀行入行 資金証券部長 取締役(人事部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(資産査定統括室長事務取扱委嘱) 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成21年６月から２年	40
専務取締役	代表取締役 大阪地区本部長	紲　井　　憲	昭和22年３月15日生	昭和44年４月 平成10年６月 平成11年６月 平成14年６月 平成15年６月 平成16年６月 平成19年６月 平成20年６月	南都銀行入行 営業統括部長 取締役(管理部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(大阪支店長委嘱) 常務取締役 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) 専務取締役(大阪地区本部長委嘱)(現職)	平成21年６月から２年	43
専務取締役	代表取締役	堀　内　保　男	昭和22年２月14日生	昭和44年４月 平成10年１月 平成11年６月 平成13年６月 平成15年６月 平成16年６月 平成16年10月 平成20年６月	南都銀行入行 高田支店長 取締役(公務部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(東京支店長委嘱) 常務取締役(資産査定統括室長事務取扱委嘱) 常務取締役 専務取締役(現職)	平成21年６月から２年	39
常務取締役		嶌　川　安　雄	昭和28年１月３日生	昭和51年４月 平成14年６月 平成16年６月 平成18年６月	南都銀行入行 営業統括部長 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(現職)	平成22年６月から２年	35
常務取締役		橋　本　正　昭	昭和27年11月６日生	昭和51年４月 平成14年６月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年６月 平成20年６月	南都銀行入行 証券国際部長 取締役(証券国際部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(現職)	平成21年６月から２年	34
常務取締役		松　岡　弘　樹	昭和29年２月15日生	昭和51年４月 平成16年６月 平成17年６月 平成19年６月 平成20年６月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 常務取締役(総合企画部長委嘱) 常務取締役(現職)	平成21年６月から２年	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役	大阪中央営業部長	羽　山　太　郎	昭和27年４月15日生	昭和50年４月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年６月 平成20年６月 平成22年６月	南都銀行入行 融資管理部長 取締役(融資管理部長委嘱) 取締役(審査部長委嘱) 常務取締役(審査部長委嘱) 常務取締役(大阪中央営業部長委嘱)(現職)	平成22年６月から２年	25
常務取締役	営業統括部長	橋　本　隆　史	昭和29年５月20日生	昭和52年４月 平成17年６月 平成19年６月 平成22年６月	南都銀行入行 公務部長 取締役(人事部長委嘱) 常務取締役(営業統括部長委嘱)(現職)	平成21年６月から２年	18
取締役	総合企画部長	三　橋　秀　光	昭和30年８月25日生	昭和53年４月 平成18年６月 平成20年６月 平成22年６月	南都銀行入行 証券国際部長 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱) 取締役(総合企画部長委嘱)(現職)	平成22年６月から２年	17
取締役	バリュー開発部長	今　西　武　史	昭和30年５月27日生	昭和53年４月 平成19年６月 平成20年６月 平成22年６月	南都銀行入行 大阪地区本部副本部長 取締役(大阪中央営業部長委嘱) 取締役(バリュー開発部長委嘱)(現職)	平成22年６月から２年	23
取締役	事務統括部長	吉　田　幸　作	昭和30年２月18日生	昭和53年４月 平成20年３月 平成20年６月	南都銀行入行 事務部長 取締役(事務統括部長委嘱)(現職)	平成22年６月から２年	13
取締役	東京支店長兼東京事務所長	北　　義　彦	昭和30年７月11日生	昭和53年４月 平成19年６月 平成21年６月 平成22年４月 平成22年６月	南都銀行入行 営業統括部長 取締役(営業統括部長委嘱) 取締役(営業統括部長兼バリュー開発部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長委嘱)(現職)	平成21年６月から２年	10
取締役	本店営業部長	箕　輪　尚　起	昭和31年２月17日生	昭和54年４月 平成20年６月 平成21年６月 平成22年６月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱)(現職)	平成21年６月から２年	18
取締役	公務部長	田　村　健　吉	昭和31年５月８日生	昭和54年４月 平成21年10月 平成22年６月	南都銀行入行 公務部長 取締役(公務部長委嘱)(現職)	平成22年６月から２年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
常任監査役	常勤	坂　本　高　彦	昭和16年11月25日生	昭和39年４月 平成３年６月 平成５年６月 平成７年６月 平成９年６月 平成11年６月 平成16年６月 平成20年６月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役（人事部長委嘱） 取締役（東京支店長兼東京事務所長委嘱） 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 常任監査役（現職）	平成20年６月から４年	52
監査役	常勤	逸　﨑　　正	昭和24年４月28日生	昭和47年４月 平成15年６月 平成16年６月 平成17年６月 平成19年６月	南都銀行入行 人事部長 取締役（人事部長委嘱） 取締役（本店営業部長委嘱） 監査役（現職）	平成19年６月から４年	23
監査役		小　倉　修　三	昭和12年９月１日生	昭和36年４月 平成５年６月 平成９年６月 平成12年６月 平成13年６月 平成15年５月 平成15年６月 平成19年５月 平成21年５月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社近鉄サービスネット 代表取締役社長 近畿日本鉄道株式会社専務取締役 近鉄情報システム株式会社 代表取締役社長 南都銀行監査役（現職） 近鉄情報システム株式会社 取締役相談役 同社相談役（現職）	平成19年６月から４年	7
監査役		阪　井　紘　行	昭和17年１月25日生	昭和48年４月 昭和52年４月 平成18年４月 平成18年６月	弁護士登録 阪井紘行法律事務所開設 日本弁護士連合会常務理事 南都銀行監査役（現職）	平成22年６月から４年	4
監査役		湊　　明　彦	昭和28年10月16日生	昭和51年４月 平成15年６月 平成19年５月 平成21年６月 平成22年６月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社丸の内よろず 代表取締役社長 南都銀行監査役（現職） 三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社代表取締役副社長コンサルティング事業本部長兼東京本部長（現職）	平成21年６月から４年	―
計							519

（注）　監査役小倉修三、阪井紘行及び湊　明彦は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

a 企業統治の体制

当行ではコーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性及び効率性を高め、お客さまや株主をはじめステークホルダーからの強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えております。

当行の企業統治の体制は、取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

経営の意思決定につきましてはより高い見地から行っており、当事業年度末現在、取締役会は取締役15名で構成され、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要な事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、取締役会には監査役５名が出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

常務会は、会長、頭取、専務取締役（２名）及び常務取締役（３名）で構成され、意思決定の迅速化を図り経営の効率性を高めております。

常務会は原則として毎週１回開催するほか機動的に開催し、常務会規程に基づき取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委任された事項について協議決定するなど、日常の経営に関する重要事項の決定機関としての役割を担っております。また、常勤監査役（２名）が出席して、必要に応じて意見を述べております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会による監査は、銀行業務に通暁し財務・会計に精通した常勤監査役２名と、独立性の高い社外監査役３名が相互補完することにより実効性と透明性を高め、取締役会及び常務会その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

監査役会は、原則として毎月１回開催するほか必要に応じて随時開催しております。なお、監査役会の機能充実のためこれを補佐する組織として監査役会事務局を設け、専従スタッフを２名配置しております。

主な委員会の概要は以下のとおりであります。

ＡＬＭ委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎月１回開催しております。

経営の健全性確保と収益性の向上及び資本の有効活用の観点から、資産及び負債を総合管理し、市場リスクや流動性リスク等各種リスクについて総合的に把握・管理するとともに、運用・調達構造の分析及びリスク対応方針の審議を行っております。

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎年２回開催しております。

当行では法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、社会的責任の遂行とコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、当行に対する社会からの信頼性の維持・向上に努めております。

b　内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議しております。

本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、当事業年度末現在の決議内容は以下のとおりであります。

イ　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・金融機関として信用を維持し、金融の円滑化等の公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定める。

・コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンスの徹底を図る。

・「顧客保護等管理方針」を定め、顧客説明管理態勢や顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢に関する規程を制定し顧客の保護及び利便性の向上を図る。

・「金融円滑化基本方針」を定め、「金融円滑化管理規程」を制定し金融仲介機能を積極的に発揮するための適切な管理態勢を整備・確立する。

・コンプライアンスや顧客保護等管理に関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。

・年度毎にコンプライアンスや顧客保護等管理の強化に向けた具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行う。

・法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。

・コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に配付のうえ集合研修・職場単位での勉強会を定期的に実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図る。

・「懲罰規程」を制定し、懲罰処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にする。

・また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断するため毅然たる態度で臨み断固介入を阻止する態勢を整備する。

ロ　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・諸規程に基づき、各種会議等の議事録や稟議書等重要な職務の執行に係る情報について記録し、適切に保存・管理する。

ハ　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「統合的リスク管理規程」及びリスク毎の管理規程において管理体制、管理方法等のリスク管理方針を定め、各種委員会や会議においてリスクの特定・評価・モニタリングを行い適切にリスクのコントロールを行う。

・各リスクは各々の主管部署で管理するほか、リスク管理全体を組織横断的に統括する部署でリスク管理の徹底を図る。

・また、自然災害、システム障害など業務継続に重要な影響を及ぼす事態に適切に対処するため、「危機管理計画書」及び各種対応マニュアルを制定したうえ定期的に訓練を実施し危機管理態勢の整備を行う。

ニ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会においては、取締役会の役割、責任と義務を定めた「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針等業務の執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。

・取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会より委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される常務会を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図る。

・あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行う。

ホ　当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当行及び連結対象子会社で構成する南都銀行グループは、地域への優れた総合金融サービスの提供を経営理念とし、企業価値の最大化と透明性の高いグループ経営を実現するため、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備をはじめ、経営管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢、金融円滑化管理態勢を整備することにより、南都銀行グループ全体の業務の適正を確保する。

・内部監査部門は、南都銀行グループにおける業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価する。

ヘ　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役は業務の適正を確保するための体制の一翼を担う重要な機関であり、その監査の実効性を確保することが不可欠であることから、監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、使用人に監査役の業務を補助させる。

ト　上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

・取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

チ　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・行内の稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ適切に回付される体制を確保する。

・監査役が、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることや代表取締役との定期的な会合を持つことなどにより、情報収集ができる体制を確保する。

リ　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役が、各種の重要会議に出席し必要があるときは意見を述べる機会を確保するほか、「監査役会規程」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、有効かつ機能的な監査を実施できる体制を確立する。

・監査役が、内部監査部門等との連携を十分に行うことができる体制を確保する。

（コーポレート・ガバナンス体制）　※当事業年度末現在

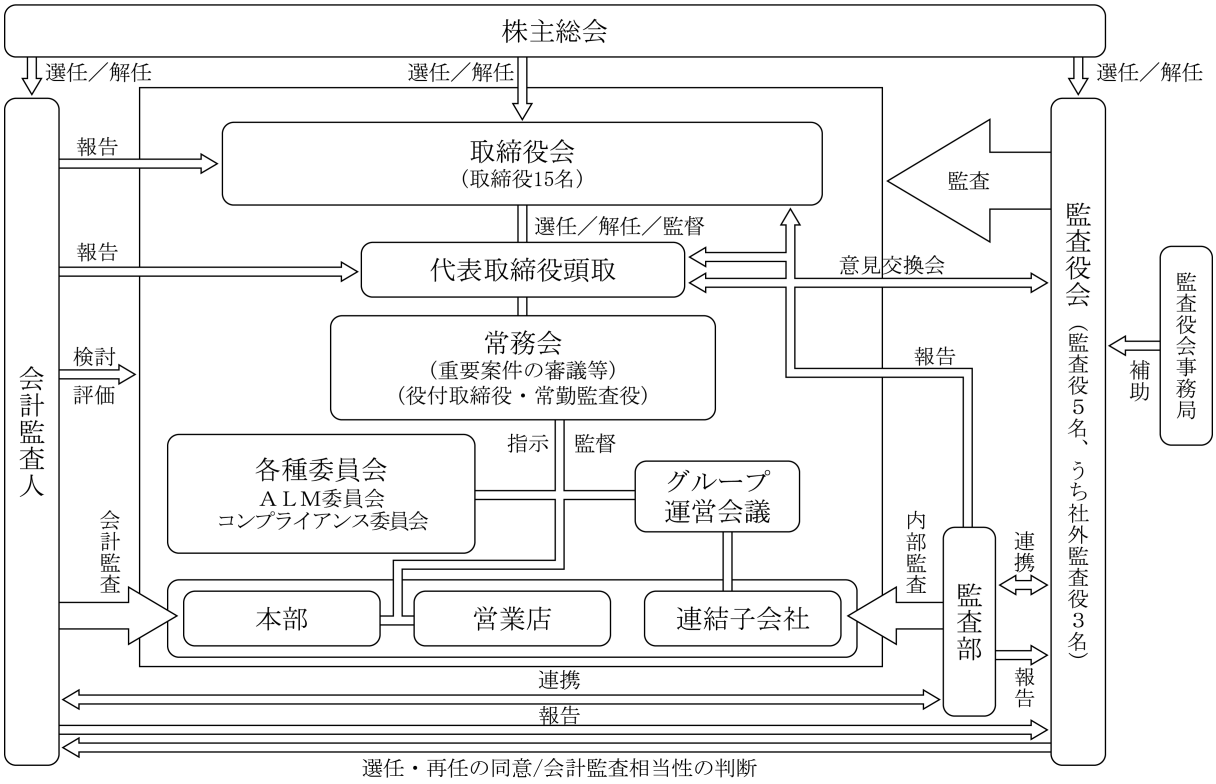

②　内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査の組織につきましては、「監査部」がその役割を担い、必要な知識及び経験等を有する41名の人員で構成されております。

監査部は、被監査部門に対し十分牽制機能が働くよう独立性が確保され、取締役会の承認を受けた年次の内部監査計画及び内部監査規程等に基づき、業務プロセスを評価・牽制するとともにモニタリング機能により内部管理態勢の適切性、有効性を継続的に監視しております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を調査、検討及び評価し、財務報告の信頼性確保に努めております。

監査結果は常務会及び取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は指示書により是正を求め、その後必要に応じてフォローアップ監査を行い、是正の有無を確認しております。

当事業年度において、監査部は営業店総合監査106店舗、現物監査15店舗及びフォローアップ監査38店舗を実施いたしました。また、本部・連結子会社においては、本部監査を22部署及び連結子会社監査を８社にそれぞれ実施いたしました。

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会で決定された年間の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、また、常勤監査役は、常務会、ＡＬＭ委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握して意見を述べるほか、重要文書の閲覧や本部及び営業店における業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務の執行を監査しております。

また、内部統制システムの整備状況等を監視し検証するほか、事業報告及びその附属明細書並びに計算関係書類の監査や会計監査の相当性監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制に関し会計監査人から監査の状況について説明を受け、会計監査人と意見交換し、その整備及び運用状況を監視・検証しております。

さらに、当行の常勤監査役は、連結子会社の非常勤監査役を兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っております。

監査役監査は、独任制のもとに業務監査と会計監査が遂行されますが、その人数が限定されていることから各監査役は専門分野等に応じて職務を分担するなど、密接に連携して組織的かつ効率的な監査を行っております。

監査結果については、監査役会並びに代表取締役及び取締役会に報告されております。

また、監査役はその職務の遂行を実効あらしめるため、監査役同士のみならず監査役以外の者とも適切に連携を図る必要があり、平素より意思の疎通及び情報の収集・交換を図るよう努めております。

監査の相互連携として、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、期初には監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。また、（中間）期末には監査結果の報告を受け意見交換するなど、財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより会計監査の相当性を評価しております。監査役と会計監査人は、実務に則り相互の信頼関係を基礎とした有益な双方向の連携を確保しております。

一方、監査部は監査役に対しては、年次業務監査等の計画や内部監査結果及び行内外の諸情報などを定期的に報告することにより監査役業務を支援しております。これら活動を通し監査役から得た意見は、監査部の業務テーマ選定等の参考とし、業務の質の向上を図るなど緊密な連携を保っております。

このほか、コンプライアンス及びリスク管理その他内部統制機能を所管する経営管理部は、監査役に対し内部統制システムの整備及び運用状況について適時報告するなど、監査役は内部統制部門とも緊密に連携することで効率的な監査の実施に努めております。

また、監査部は、会計監査人が行う資産の自己査定監査結果の報告会に出席するほか、会計に関する事項や内部統制に関する事項等について情報の収集・交換を図るなど、平素より会計監査人と意思の疎通に努めております。さらに、監査部及び会計監査人も、それぞれ随時経営管理部をはじめ内部統制部門と意見交換を行うとともに、監査部はこれら内部統制部門に対して内部監査を実施しております。

このように監査役会、監査部及び会計監査人は平素より協議・報告等を通じ緊密な相互連携を図るとともに、内部統制部門とも適切な関係を保つことで、それぞれが信頼性の高い監査を効果的かつ効率的に実施しております。

なお、当行の会計監査業務を執行した米林 彰並びに脇田 勝裕の両公認会計士はあずさ監査法人に所属し、また、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士７名、その他20名（会計士補、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者）の計27名であります。

③　社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役は選任しておりませんが、社外からの視点を強化するため監査役総数５名のうち、社外監査役を過半数の３名選任しております。

社外監査役には、企業経営者、弁護士及び金融機関の元執行役員を選任することで相当程度の社外性が担保されており、それぞれがこれまでの経験と幅広い見識を十分に活かしつつ、当行の経営監視機能の客観性・中立性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

また、社外監査役と当行との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、小倉　修三及び阪井　紘行の両氏は、当行の株式を７千株及び４千株それぞれ所有しております。

当行では、これら独立性の高い社外監査役を含む５名の監査役から成る監査役会が、平時における経営者の説明責任の確保並びに有事における行外の視点を入れた判断の担保及び経営者の暴走等の防止・安全弁といった社外取締役に期待される役割を果たすことで、経営に対する監督機能の実効性を確保しております。

なお、当行は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、社外監査役３名を独立役員として届け出ております。

監査の相互連携として、常勤監査役は常々監査環境の整備に努め、社外監査役が監査役会において適切な判断をすることができるよう、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告をはじめ当行の状況に関する情報を社外監査役に対し継続的に提供し、一方、社外監査役もその職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有するなど、各監査役は意思の疎通・連携等を十分に図っております。また、社外監査役は、代表取締役との意見交換会に出席するほか、会計監査人が決算期ごとに実施する監査報告会に出席し、具体的な決算上の課題につき意見交換するなど、積極的に監査に必要な情報を入手し、監査役会において常に中立の立場から客観的な意見表明を行っております。

④　役員の報酬等の内容

当行は、役員の報酬等については「役員報酬規程」に基づき、株主総会で決議された年額報酬限度額（取締役　６億円以内、監査役　１億円以内）の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、また、監査役については監査役の協議によりそれぞれ決定しております。

当事業年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）		
			基本報酬	役員退職慰労引当金繰入額等
取締役	17	441	373	68
監査役	2	44	38	6
社外役員	4	20	18	2

(注)１　員数には、平成21年６月26日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び社外役員１名を含めております。
２　使用人兼務役員に対する使用人給与はありません。
３　連結報酬等の総額が１億円以上である役員は存在しません。

⑤　株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は176銘柄、その貸借対照表計上額は82,407百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式及び非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
関西電力株式会社	4,018,329	8,607	安定した総合取引の維持・拡大
近畿日本鉄道株式会社	15,962,371	4,645	〃
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	8,033,678	3,936	業務提携等、安定した関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	2,536,671	3,528	安定した総合取引の維持・拡大
日本電気硝子株式会社	2,637,780	3,473	〃
大和ハウス工業株式会社	3,276,304	3,456	〃
住友不動産株式会社	1,890,730	3,363	〃
三菱商事株式会社	1,063,220	2,604	〃
三菱瓦斯化学株式会社	3,910,545	2,201	〃
住友化学株式会社	4,402,519	2,011	〃

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	当事業年度末				
	貸借対照表計上額（百万円）	受取配当金（百万円）	売却損益（百万円）	評価損益（百万円）	減損処理額（百万円）
上場株式	5,418	60	95	315	―
非上場株式	971	―	―	―	―

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項なし

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項なし

⑥　その他

当行は、定款において以下の事項について定めております。

イ　株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。

ロ　自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

また、中間配当について、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

ハ　会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	73,000,000	―	75,500,000	3,500,000
連結子会社	9,300,000	―	9,300,000	―
計	82,300,000	―	84,800,000	3,500,000

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債の発行に際して依頼したコンフォート・レターの作成に係るものであります。

④【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当行の規模・業務の特性等を勘案して算定を行い、監査役会の同意を得ることとしております。

第５ 【経理の状況】

１　当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２　当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

３　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）及び当事業年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

４　当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
現金預け金	146,830	124,821
コールローン及び買入手形	1,556	2,145
買入金銭債権	6,474	4,421
商品有価証券	2,289	1,831
金銭の信託	32,000	24,500
有価証券	※6, ※11 1,425,966	※6, ※11 1,560,110
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 2,854,567	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 2,730,540
外国為替	※5 636	※5 1,241
リース債権及びリース投資資産	16,481	16,593
その他資産	※6 33,748	※6 31,703
有形固定資産	※8, ※9 42,970	※8, ※9 42,462
建物	12,447	11,928
土地	24,505	24,733
建設仮勘定	246	741
その他の有形固定資産	5,771	5,058
無形固定資産	10,904	11,808
ソフトウエア	9,637	8,658
その他の無形固定資産	※6 1,267	※6 3,150
繰延税金資産	47,170	34,278
支払承諾見返	22,811	17,809
貸倒引当金	△36,759	△35,499
資産の部合計	4,607,649	4,568,768
負債の部		
預金	※6 3,984,202	※6 4,036,781
譲渡性預金	99,044	81,193
債券貸借取引受入担保金	※6 24,981	※6 83,573
借用金	※6 259,289	※6 62,890
外国為替	200	253
社債	※10 20,000	※10 40,000
その他負債	25,621	26,007
退職給付引当金	8,364	10,508
役員退職慰労引当金	393	454
睡眠預金払戻損失引当金	105	93
偶発損失引当金	―	2,106
支払承諾	22,811	17,809
負債の部合計	4,445,015	4,361,672

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,830	18,830
利益剰余金	110,525	116,163
自己株式	△2,945	△2,973
株主資本合計	155,659	161,270
その他有価証券評価差額金	△17,048	21,739
繰延ヘッジ損益	△425	△536
評価・換算差額等合計	△17,473	21,203
少数株主持分	24,447	24,621
純資産の部合計	162,634	207,095
負債及び純資産の部合計	4,607,649	4,568,768

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
経常収益	107,373	93,932
資金運用収益	77,022	69,157
貸出金利息	53,817	50,878
有価証券利息配当金	22,019	17,964
コールローン利息及び買入手形利息	829	42
預け金利息	176	90
その他の受入利息	179	181
役務取引等収益	19,044	18,540
その他業務収益	4,925	3,952
その他経常収益	※1　6,380	※1　2,281
経常費用	134,033	83,003
資金調達費用	13,631	9,324
預金利息	10,553	8,010
譲渡性預金利息	520	258
コールマネー利息及び売渡手形利息	77	17
債券貸借取引支払利息	932	206
借用金利息	1,080	229
社債利息	201	227
その他の支払利息	264	373
役務取引等費用	9,739	9,184
その他業務費用	20,986	921
営業経費	53,086	53,064
その他経常費用	36,589	10,509
貸倒引当金繰入額	－	1,608
その他の経常費用	※2　36,589	※2　8,900
経常利益又は経常損失（△）	△26,660	10,928
特別利益	2,266	2,009
貸倒引当金戻入益	861	－
償却債権取立益	1,405	2,009
特別損失	243	142
固定資産処分損	104	64
減損損失	139	77
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△24,637	12,796
法人税、住民税及び事業税	226	188
法人税等調整額	△2,824	4,512
法人税等合計	△2,597	4,701
少数株主利益	283	802
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,324	7,293

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	29,249	29,249
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
前期末残高	18,820	18,830
当期変動額		
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	9	0
当期末残高	18,830	18,830
利益剰余金		
前期末残高	134,506	110,525
当期変動額		
剰余金の配当	△1,656	△1,654
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,324	7,293
当期変動額合計	△23,980	5,638
当期末残高	110,525	116,163
自己株式		
前期末残高	△2,629	△2,945
当期変動額		
自己株式の取得	△421	△30
自己株式の処分	105	2
当期変動額合計	△316	△27
当期末残高	△2,945	△2,973
株主資本合計		
前期末残高	179,947	155,659
当期変動額		
剰余金の配当	△1,656	△1,654
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,324	7,293
自己株式の取得	△421	△30
自己株式の処分	115	2
当期変動額合計	△24,287	5,611
当期末残高	155,659	161,270

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5,417	△17,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,630	38,788
当期変動額合計	△11,630	38,788
当期末残高	△17,048	21,739
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△272	△425
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△152	△111
当期変動額合計	△152	△111
当期末残高	△425	△536
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△5,690	△17,473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,783	38,676
当期変動額合計	△11,783	38,676
当期末残高	△17,473	21,203
少数株主持分		
前期末残高	24,852	24,447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△404	173
当期変動額合計	△404	173
当期末残高	24,447	24,621
純資産合計		
前期末残高	199,109	162,634
当期変動額		
剰余金の配当	△1,656	△1,654
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,324	7,293
自己株式の取得	△421	△30
自己株式の処分	115	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,187	38,850
当期変動額合計	△36,475	44,461
当期末残高	162,634	207,095

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△24,637	12,796
減価償却費	5,879	5,672
減損損失	139	77
貸倒引当金の増減（△）	△2,426	△1,259
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,692	2,143
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△42	60
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	38	△12
偶発損失引当金の増減（△）	－	2,106
資金運用収益	△77,022	△69,157
資金調達費用	13,631	9,324
有価証券関係損益（△）	30,437	△2,542
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	352	△580
為替差損益（△は益）	18,783	3,801
固定資産処分損益（△は益）	104	64
貸出金の純増（△）減	△175,097	124,027
預金の純増減（△）	45,847	52,578
譲渡性預金の純増減（△）	△45,165	△17,850
借用金の純増減（△）	119,861	△196,399
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	757	482
コールローン等の純増（△）減	36,513	1,324
コールマネー等の純増減（△）	△20,000	－
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△13,952	58,592
外国為替（資産）の純増（△）減	447	△605
外国為替（負債）の純増減（△）	△58	53
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△136	△111
資金運用による収入	81,624	69,099
資金調達による支出	△12,312	△9,465
その他	△5,618	5,741
小計	△20,360	49,963
法人税等の支払額	△324	△317
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,684	49,645

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△585,619	△452,172
有価証券の売却による収入	407,118	243,648
有価証券の償還による収入	239,468	121,400
金銭の信託の増加による支出	△148	△54
金銭の信託の減少による収入	10,796	4,677
有形固定資産の取得による支出	△2,473	△2,666
有形固定資産の売却による収入	3	－
無形固定資産の取得による支出	△1,866	△3,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,278	△88,690
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	－	19,878
配当金の支払額	△1,656	△1,652
少数株主への配当金の支払額	△677	△672
自己株式の取得による支出	△421	△30
その他	115	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,640	17,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	43,946	△21,525
現金及び現金同等物の期首残高	76,607	120,553
現金及び現金同等物の期末残高	※1　120,553	※1　99,027

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	子会社11社は全て連結しております。 連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。	子会社12社は全て連結しております。 連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なんぎん代理店株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
２　持分法の適用に関する事項	関連会社がないため持分法を適用しておりません。	同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 （会社名）　（決算日） Nanto Preferred Capital Cayman Limited　１月31日 当連結会計年度において決算日を従来の３月31日から１月31日に変更しておりますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。
４　会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)　同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　　６年～50年 その他　　３年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。	② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,031百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,039百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(6) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 当行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	――――――	(9) 偶発損失引当金の計上基準 責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(11) リース取引の処理方法 貸手側において、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年３月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当連結会計年度における税金等調整前当期純損失と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前当期純損失との差額は軽微であります。	(11) リース取引の処理方法 貸手側において、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年３月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年３月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は125百万円（税効果額控除前）であります。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53百万円（税効果額控除前）であります。

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(13)消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13)消費税等の会計処理 同左
	(14)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(14)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左
５　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	該当事項はありません。	同左
６　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
７　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年３月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年４月１日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産は16,481百万円増加し、有形固定資産及び無形固定資産が併せて同額減少しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	――――――
――――――	（退職給付引当金の計上基準） 当連結会計年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
――――――	（偶発損失引当金の計上基準） 偶発損失引当金については、従来、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を資産の部の「貸倒引当金」に含めて計上しておりましたが、重要性が増したことから財政状態をより適切に表示するため、当連結会計年度から負債の部に「偶発損失引当金」として計上することとしております。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金」に含まれる偶発損失引当金は761百万円であります。
――――――	（金融商品に関する会計基準） 当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。 なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（変動利付国債の時価） 「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　実務対応報告第25号　平成20年10月28日）が公表されたことを機に、金融資産の時価を見直した結果、「有価証券」中の国債のうち、変動利付国債の連結貸借対照表計上額については、従来、市場価格に基づく価額を付しておりましたが、当該市場価格は、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては合理的に算定された価額に基づき計上しております。 これにより、「有価証券」中の国債及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ19,288百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローにかかるゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。 当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。	――――――

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※１　貸出金のうち、破綻先債権額は3,818百万円、延滞債権額は67,439百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※１　貸出金のうち、破綻先債権額は2,669百万円、延滞債権額は65,930百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※２　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は2,072百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※２　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は3,340百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※３　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,863百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※３　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,605百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※４　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,193百万円であります。 なお、上記１から４に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※４　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,546百万円であります。 なお、上記１から４に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※５　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,651百万円であります。	※５　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,676百万円であります。

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※６　担保に供している資産は、次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　532,330百万円 貸出金　31,000百万円 担保資産に対応する債務 預金　54,541百万円 債券貸借取引受入担保金　24,981百万円 借用金　252,500百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券70,707百万円を差し入れております。 また、借用金6,579百万円の担保として未経過リース料契約債権7,952百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は41百万円及び保証金は1,861百万円、その他の無形固定資産のうち権利金は577百万円であります。	※６　担保に供している資産は、次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　396,454百万円 貸出金　30,000百万円 担保資産に対応する債務 預金　32,805百万円 債券貸借取引受入担保金　83,573百万円 借用金　56,300百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券71,766百万円を差し入れております。 また、借用金6,590百万円の担保として未経過リース料契約債権7,280百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は39百万円及び保証金は1,814百万円、その他の無形固定資産のうち権利金は575百万円であります。
※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は897,195百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが885,027百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は865,628百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが853,361百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※８　有形固定資産の減価償却累計額　43,831百万円	※８　有形固定資産の減価償却累計額　42,147百万円
※９　有形固定資産の圧縮記帳額　739百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額　―百万円）	※９　有形固定資産の圧縮記帳額　739百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額　―百万円）
※10　社債は、劣後特約付無担保社債であります。	※10　社債は、劣後特約付無担保社債であります。
※11　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は4,550百万円であります。	※11　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は5,031百万円であります。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　その他経常収益には、株式等売却益5,179百万円を含んでおります。 ※２　その他の経常費用には、貸出金償却12,663百万円及び株式等償却21,300百万円を含んでおります。	※１　その他経常収益には、株式等売却益680百万円を含んでおります。 ※２　その他の経常費用には、貸出金償却5,422百万円及び株式等償却771百万円を含んでおります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756	―	―	281,756	
合計	281,756	―	―	281,756	
自己株式					
普通株式	5,448	752	214	5,985	（注）
合計	5,448	752	214	5,985	

（注）　単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

２　配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	828	3.00	平成20年３月31日	平成20年６月27日
平成20年11月14日取締役会	普通株式	827	3.00	平成20年９月30日	平成20年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月26日定時株主総会	普通株式	827	利益剰余金	3.00	平成21年３月31日	平成21年６月26日

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756	―	―	281,756	
合計	281,756	―	―	281,756	
自己株式					
普通株式	5,985	56	4	6,037	(注)
合計	5,985	56	4	6,037	

(注)　単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

２　配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	827	3.00	平成21年３月31日	平成21年６月26日
平成21年11月13日取締役会	普通株式	827	3.00	平成21年９月30日	平成21年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	827	利益剰余金	3.00	平成22年３月31日	平成22年６月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年３月31日現在) 現金預け金勘定　146,830百万円 定期預け金　△23,000百万円 その他の預け金　△3,276百万円 現金及び現金同等物　120,553百万円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年３月31日現在) 現金預け金勘定　124,821百万円 定期預け金　△23,000百万円 その他の預け金　△2,793百万円 現金及び現金同等物　99,027百万円
２　重要な非資金取引の内容 該当ありません。	２　重要な非資金取引の内容 該当ありません。

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
オペレーティング・リース取引 （借手側） ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 （借手側） ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内	125百万円	１年内	97百万円
１年超	231百万円	１年超	269百万円
合計	357百万円	合計	366百万円

（金融商品関係）

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、①預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、②債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の中堅企業及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

一方、金融負債については、銀行業務においては、主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金及び社債については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引等があります。また、複合金融商品に組み込まれたクレジットデリバティブ取引があります。当行では、当該取引を、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに対顧客取引等から生じるさまざまなリスクを適切に把握しこれらのリスクをコントロールする目的で利用するほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。このうち、ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。当行では、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ等をヘッジ手段とし、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象として、デリバティブ取引を実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定に関する規程」等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など与信管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び査定結果について監査しております。また、これらの与信管理の状況は、定期的に常務会及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、証券国際部と経営管理部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

（ⅱ）価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、金利の先行きや株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。有価証券等への投資は証券国際部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資は営業統括部が行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、経営管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

（ⅲ）デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、経営管理部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えた経営管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである証券国際部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が一定の限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、証券国際部が日々の資金繰りを管理し、経営管理部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の３段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。（(注) ２を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	124,821	124,826	4
(2) コールローン及び買入手形	2,145	2,145	―
(3) 買入金銭債権	4,421	4,421	―
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,831	1,831	―
(5) 金銭の信託	24,500	24,500	―
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,231	5,302	71
その他有価証券	1,551,696	1,551,696	―
(7) 貸出金	2,730,540		
貸倒引当金(＊１)	△34,974		
	2,695,565	2,708,367	12,801
資産計	4,410,214	4,423,091	12,877
(1) 預金	4,036,781	4,041,464	4,682
(2) 譲渡性預金	81,193	81,193	―
(3) 債券貸借取引受入担保金	83,573	83,573	―
(4) 借用金	62,890	62,939	48
(5) 社債	40,000	39,988	△11
負債計	4,304,439	4,309,159	4,719
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,045	7,045	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(983)	(1,013)	△29
デリバティブ取引計	6,061	6,031	△29

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、デリバティブを内包した定期預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、一括ファクタリング債権については約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

「有価証券」中の国債のうち、変動利付国債の時価については、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引き続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債は18,923百万円増加、「繰延税金資産」は7,626百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は11,297百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローにかかるゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) ２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(＊１)(＊２)	2,276
組合出資金(＊３)	905
合計	3,182

(＊１)　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２)　当連結会計年度において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。

(＊３)　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注）３　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	70,567	―	2,000	―	―	―
コールローン及び買入手形	2,145	―	―	―	―	―
買入金銭債権	3,578	500	545	―	―	―
有価証券	110,535	212,244	227,884	203,450	476,186	201,000
満期保有目的の債券	770	1,120	2,331	1,010	―	―
社債	770	1,120	2,331	1,010	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	109,765	211,124	225,553	202,440	476,186	201,000
国債	65,000	127,800	123,500	92,000	361,500	115,000
地方債	2,271	9,944	41,021	67,425	101,176	―
社債	6,644	11,059	14,061	1,001	7,508	―
その他	35,849	62,320	46,969	42,013	6,002	86,000
貸出金(＊)	800,106	353,810	280,677	187,771	204,619	512,099
合計	986,932	566,555	511,107	391,221	680,805	713,099

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない96,379百万円、期間の定めのないもの324,081百万円は含めておりません。

（注）４　社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(＊)	3,437,050	513,459	86,271	―	―	―
譲渡性預金	81,193	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	83,573	―	―	―	―	―
借用金	58,806	3,164	920	―	―	―
社債	20,000	―	―	―	20,000	―
合計	3,680,624	516,623	87,191	―	20,000	―

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

Ⅰ　前連結会計年度

１　売買目的有価証券（平成21年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	2,289	15

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年３月31日現在）

該当ありません。

３　その他有価証券で時価のあるもの（平成21年３月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	68,281	69,536	1,255	4,887	3,631
債券	1,087,479	1,095,496	8,016	10,449	2,433
国債	782,128	790,571	8,442	9,320	878
地方債	228,854	228,645	△208	818	1,026
社債	76,497	76,279	△217	310	528
その他	279,472	253,361	△26,111	1,622	27,733
うち外国債券	269,866	244,671	△25,194	1,595	26,790
合計	1,435,233	1,418,394	△16,839	16,959	33,799

（注）１　連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

２　「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

３　その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、25,108百万円（株式21,300百万円 その他3,807百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合、あるいは時価の下落率が30％以上50％未満の場合で１年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

４　「評価差額」には、組込デリバティブを一体処理したことにより当連結会計年度の損益に計上した額6,489百万円（費用）は含まれておりません。

5　追加情報

(変動利付国債の時価)

「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　実務対応報告第25号　平成20年10月28日）が公表されたことを機に、金融資産の時価を見直した結果、「有価証券」中の国債のうち、変動利付国債の連結貸借対照表計上額については、従来、市場価格に基づく価額を付しておりましたが、当該市場価格は、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては合理的に算定された価額に基づき計上しております。

これにより、「有価証券」中の国債及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ19,288百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローにかかるゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

4　当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当ありません。

5　当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	396,490	9,618	3,554

6　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年３月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	5,150
その他有価証券	
非上場株式	2,315
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2,400

7　保有目的を変更した有価証券(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当ありません。

8　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年３月31日現在)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	93,803	285,215	547,797	170,156
国債	54,616	208,639	357,158	170,156
地方債	17,316	35,507	175,821	―
社債	21,870	41,067	14,817	―
その他	38,606	100,636	38,964	71,353
うち外国債券	38,600	97,805	36,912	71,353
合計	132,410	385,851	586,761	241,509

Ⅱ　当連結会計年度

1　売買目的有価証券(平成22年３月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	11

2　満期保有目的の債券(平成22年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	5,231	5,302	71
	小計	5,231	5,302	71
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	小計	―	―	―
合計		5,231	5,302	71

3　その他有価証券(平成22年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68,181	52,110	16,071
	債券	1,104,607	1,078,913	25,693
	国債	861,984	842,716	19,267
	地方債	203,026	197,464	5,562
	社債	39,596	38,732	863
	その他	137,996	132,905	5,091
	うち外国証券	131,772	127,197	4,575
	小計	1,310,785	1,263,929	46,855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,444	19,635	△1,190
	債券	84,184	84,981	△796
	国債	55,416	55,639	△223
	地方債	24,566	24,800	△233
	社債	4,201	4,541	△339
	その他	139,125	153,615	△14,489
	うち外国証券	131,643	145,330	△13,687
	小計	241,754	258,232	△16,477
合計		1,552,539	1,522,161	30,378

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,276百万円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額 905百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当ありません。

5　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,891	680	157
債券	209,266	1,006	561
国債	122,180	278	433
地方債	53,406	485	115
社債	33,679	242	12
その他	29,064	2,705	128
うち外国証券	28,994	2,686	128
合計	242,222	4,392	847

6　保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7　減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、824百万円(株式753百万円、その他70百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で１年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

（金銭の信託関係）

Ⅰ　前連結会計年度

1　運用目的の金銭の信託（平成21年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	32,000	△360

2　満期保有目的の金銭の信託（平成21年３月31日現在）

該当ありません。

3　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年３月31日現在）

該当ありません。

Ⅱ　当連結会計年度

1　運用目的の金銭の信託（平成22年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	24,500	42

2　満期保有目的の金銭の信託（平成22年３月31日現在）

該当ありません。

3　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年３月31日現在）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

Ⅰ　前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成21年３月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	△16,907
その他有価証券	△16,907
繰延税金負債（△）	121
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△17,028
少数株主持分相当額（△）	19
その他有価証券評価差額金	△17,048

Ⅱ　当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成22年３月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	30,378
その他有価証券	30,378
繰延税金負債（△）	8,575
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	21,802
少数株主持分相当額（△）	62
その他有価証券評価差額金	21,739

（デリバティブ取引関係）

Ⅰ　前連結会計年度

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(1) 取引の内容 当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等、また、その他として複合金融商品に組み込まれたクレジットデリバティブ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当行は、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに、対顧客取引等から生じる様々なリスクを適切に把握し、これらのリスクをコントロールするためにデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング取引として一定の取引限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。 (3) 取引の利用目的 当行は、上記(2) の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。 なお、一部取引については、以下のとおり繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。 ①　ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む) 固定金利貸出金、固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段として金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引を実施しております。 ②　ヘッジの有効性の評価方法 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。 (4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)や取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)などを有しておりますが、当行が行っているデリバティブ取引は、その大部分が保有資産のヘッジを目的としているため、市場金利や為替相場が変動することにより損失が発生する市場リスクのある取引は、トレーディング取引にほぼ限定されております。 また、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは極めて低いものと認識しております。 なお、自己資本比率（国内基準）の算式に基づき、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額は17,706百万円であります。 (5) 取引に係るリスク管理体制 ヘッジを目的とするデリバティブ取引については、頭取を委員長とするALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、経営管理部で管理しております。 一方、トレーディング取引については、半期毎にALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えた経営管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスにおいて、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が一定の限度額を超えないように管理しております。 経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において預金・貸出金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項の補足説明 取引の時価等に関する事項における「契約額等」は、デリバティブ取引に係る名目上の契約額又は計算上の想定元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2　取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,192	2,192	65	65
	受取変動・支払固定	11,192	11,192	△31	△31
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	34	34

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

２　時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	88,914	36,825	△418	△418
	為替予約				
	売建	744	―	△22	△22
	買建	574	―	2	2
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	△438	△438

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
２　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	株式指数オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	有価証券				
	店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	有価証券店頭指数等				
	スワップ				
	株価指数変化率				
	受取・短期変動	―	―	―	―
	金利支払				
	短期変動金利受取・				
	株価指数変化率支払	―	―	―	―
	その他				
	売建	1,000	1,000	△2	△2
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	△2	△2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、取引先証券会社等から提示された価格により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成21年３月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年３月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	19,000	19,000	△11,551	△11,551
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	△11,551	△11,551

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 時価の算定
取引先証券会社等から提示された価格により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

Ⅱ　当連結会計年度

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,997	1,217	57	57
	受取変動・支払固定	1,997	1,217	△48	△48
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	8	8

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2　時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	72,894	23,151	7,048	7,048
	為替予約				
	売建	809	―	5	5
	買建	226	―	△17	△17
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	7,036	7,036

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	3,000	3,000	△1,180	△1,180
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	△1,180	△1,180

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　時価の算定
取引先証券会社等から提示された価格により算定しております。
３　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		51,589	51,586	△983
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		2,896	1,951	△29
合計		―――	―――	―――	△1,013

(注) １　主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２　時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年３月31日現在)

該当ありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社10社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、そのうち１社は、適格退職年金制度を併設しております。

2　退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 （平成21年３月31日） 金額（百万円）	当連結会計年度 （平成22年３月31日） 金額（百万円）
退職給付債務	(A)	△47,096	△47,542
年金資産	(B)	23,015	26,722
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△24,080	△20,820
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	―	―
未認識数理計算上の差異	(E)	15,716	10,312
未認識過去勤務債務	(F)	―	―
連結貸借対照表計上額純額	(G)＝(C)＋(D)＋(E)＋(F)	△8,364	△10,508
前払年金費用	(H)	―	―
退職給付引当金	(G)－(H)	△8,364	△10,508

（注）１　臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

２　連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3　退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自　平成20年 ４月１日 至　平成21年 ３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年 ４月１日 至　平成22年 ３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,655	1,659
利息費用	925	938
期待運用収益	△893	△362
数理計算上の差異の費用処理額	1,999	2,614
その他(臨時に支払った割増退職金等)	―	―
退職給付費用	3,687	4,850

(注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	4.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	一時費用処理しております。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当ありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）		当連結会計年度 （平成22年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	22,661百万円	貸倒引当金	19,750百万円
退職給付引当金	6,041百万円	退職給付引当金	6,905百万円
減価償却費	1,072百万円	減価償却費	1,106百万円
土地評価損	4,675百万円	土地評価損	4,675百万円
減損損失	1,664百万円	減損損失	1,694百万円
有価証券評価損	16,127百万円	有価証券評価損	10,285百万円
税務上の繰越欠損金	6,365百万円	税務上の繰越欠損金	9,068百万円
その他有価証券評価差額金	6,934百万円	繰延ヘッジ損益	362百万円
繰延ヘッジ損益	286百万円	その他	3,308百万円
その他	2,828百万円	繰延税金資産小計	57,157百万円
繰延税金資産小計	68,657百万円	評価性引当額	△14,302百万円
評価性引当額	△21,365百万円	繰延税金資産合計	42,854百万円
繰延税金資産合計	47,291百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△8,576百万円
その他有価証券評価差額金	△121百万円	繰延税金負債合計	△8,576百万円
繰延税金負債合計	△121百万円	繰延税金資産の純額	34,278百万円
繰延税金資産の純額	47,170百万円		
２　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失となったため、記載しておりません。		２　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
		法定実効税率	40.3%
		(調整)	
		評価性引当額	△0.8%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
		特別目的会社の税率差異	△2.1%
		その他	0.7%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

	銀行・証券業務（百万円）	リース業務（百万円）	その他の業務（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	98,603	6,704	2,064	107,373	―	107,373
(2)セグメント間の内部経常収益	575	2,542	4,353	7,471	(7,471)	―
計	99,178	9,247	6,418	114,844	(7,471)	107,373
経常費用	126,710	9,416	5,158	141,285	(7,251)	134,033
経常利益（△は経常損失）	△27,531	△169	1,260	△26,440	(220)	△26,660
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	4,596,322	24,982	35,102	4,656,407	(48,757)	4,607,649
減価償却費	3,429	274	66	3,770	2,109	5,879
減損損失	139	―	―	139	―	139
資本的支出	3,563	293	104	3,961	379	4,340

（注）１　一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

２　業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

３　各業務の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行・証券業務・・・・・銀行業、証券業

(2) リース業務・・・・・・・リース業

(3) その他の業務・・・・・・信用保証、ソフトウエア開発等、クレジットカードほか

４　会計処理の方法の変更

リース取引に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成19年３月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　同前）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べリース業務において減価償却費が6,987百万円及び資本的支出が6,213百万円それぞれ減少しております。なお、損益に与えている影響は軽微であります。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

	銀行・証券業務（百万円）	リース業務（百万円）	その他の業務（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	85,342	6,653	1,935	93,932	―	93,932
(2)セグメント間の内部経常収益	552	1,780	4,401	6,734	(6,734)	―
計	85,894	8,433	6,337	100,666	(6,734)	93,932
経常費用	75,493	8,131	5,934	89,559	(6,555)	83,003
経常利益	10,401	302	403	11,107	(178)	10,928
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	4,557,943	23,749	35,229	4,616,921	(48,153)	4,568,768
減価償却費	3,814	270	67	4,152	1,519	5,672
減損損失	77	―	―	77	―	77
資本的支出	5,800	271	10	6,082	107	6,189

(注)　１　一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
　　２　業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。
　　３　各業務の主な内容は次のとおりであります。
　　(1) 銀行・証券業務・・・・・銀行業、証券業
　　(2) リース業務・・・・・・・リース業
　　(3) その他の業務・・・・・・信用保証、ソフトウエア開発等、クレジットカードほか

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)及び当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)及び当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10％未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

Ⅰ　前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号　平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号同前)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	堀内啓克	―	―	公務員	―	当行専務取締役堀内保男の長男	貸出取引(注)2	―	貸出金	15
							資金の融資	利息受入	0	―	―
	堀内誉士	―	―	会社員	―	当行専務取締役堀内保男の次男	貸出取引(注)2	―	貸出金	24
							資金の融資	利息受入	0	―	―
	野村修一	―	―	会社役員	―	当行常務取締役嶌川安雄の義弟	貸出取引(注)2	―	貸出金	34
							資金の融資	利息受入	0	―	―
	野村聡子	―	―	会社役員	―	当行常務取締役嶌川安雄の妹	貸出取引(注)2	―	貸出金	34
							資金の融資	利息受入	0	―	―
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社都ホテル(注)3	奈良県奈良市	10	駐車場経営	―	資金の融資	貸出取引(注)2	106	更生債権その他これに準ずる債権(注)5	1,189
							利息受入	27		―
	合名会社御芳野商店(注)4	奈良県吉野郡	10	清酒醸造業	―	資金の融資	貸出取引(注)2	287	更生債権その他これに準ずる債権(注)5	385
							利息受入	12		―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1　貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2　貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。

3　当行常務取締役橋本正昭の近親者が議決権の84.0%を直接保有しております。

4　当行取締役橋本隆史の近親者の出資割合は97.3%となっております。

5　更生債権等に対し、合計641百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当連結会計年度において合計78百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当ありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

Ⅱ　当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	仲谷　淳	—	—	会社員	—	当行専務取締役紬井憲の娘婿	貸出取引（注）2	16	貸出金	15
							資金の融資	0	—	—
	仲谷直美	—	—	公務員	—	当行専務取締役紬井憲の長女	貸出取引（注）2	16	貸出金	15
							資金の融資	0	—	—
	堀内啓克	—	—	公務員	—	当行専務取締役堀内保男の長男	貸出取引（注）2	—	貸出金	14
							資金の融資	0	—	—
	堀内誉士	—	—	会社員	—	当行専務取締役堀内保男の次男	貸出取引（注）2	—	貸出金	23
							資金の融資	0	—	—
	野村修一	—	—	会社役員	—	当行常務取締役嶌川安雄の義弟	貸出取引（注）2	—	貸出金	29
							資金の融資	0	—	—
	野村聡子	—	—	会社役員	—	当行常務取締役嶌川安雄の妹	貸出取引（注）2	—	貸出金	29
							資金の融資	0	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社都ホテル（注）3	奈良県奈良市	10	駐車場経営	—	資金の融資	貸出取引（注）2	—	更生債権その他これに準ずる債権（注）4	1,182
							利息受入	26		—
	日研プラスト工業株式会社（注）5	大阪府大東市	10	金属製品加工業	—	資金の融資	貸出取引	—	貸出金	134
							利息受入	1	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2　貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。

3　当行常務取締役橋本正昭の近親者が議決権の84.0%を直接保有しております。

4　更生債権等に対し、595百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当連結会計年度において43百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

5　当行取締役箕輪尚起の近親者が議決権の50.6%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当ありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)及び当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当ありません。

（１株当たり情報）

		前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額	円	501.09	661.81
１株当たり当期純利益金額 （△は１株当たり当期純損失金額）	円	△80.87	26.45

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は１株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	162,634	207,095
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	24,447	24,621
（うち少数株主持分）	百万円	(24,447)	(24,621)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	138,186	182,474
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	275,770	275,719

３　１株当たり当期純利益金額及び１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	△22,324	7,293
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る当期純利益（△は当期純損失）	百万円	△22,324	7,293
普通株式の期中平均株式数	千株	276,036	275,733

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

当行は、平成22年６月21日に開催した取締役会において、平成17年７月29日に発行した株式会社南都銀行第１回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）200億円を、平成22年７月29日に期限前償還することを決議いたしました。

これは、引き続き中小企業等への円滑な資金供給を行うための一般運転資金として、株式会社南都銀行第２回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）200億円を、平成22年３月４日に発行したことに伴うものであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社南都銀行 第１回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)(注)１	平成17年７月29日	20,000	20,000 (20,000)	(注)２	なし	平成27年７月29日
	株式会社南都銀行 第２回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年３月４日	―	20,000	(注)３	なし	平成32年３月４日
合計	―	―	20,000	40,000 (20,000)	―	―	―

(注) １ 株式会社南都銀行第１回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）につきましては、平成22年６月21日に開催した取締役会において、同年７月29日に期限前償還することを決議しております。

２ (1) 平成17年７月30日から平成22年７月29日まで 年1.01%

(2) 平成22年７月29日の翌日以降 「６ヵ月ユーロ円Libor」に1.93%を加算したもの

３ (1) 平成22年３月５日から平成27年３月４日まで 年1.72%

(2) 平成27年３月４日の翌日以降 「６ヵ月ユーロ円Libor」に2.45%を加算したもの

４ 連結決算日後５年内における償還予定額は、以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額(百万円)	20,000	―	―	―	―

５ 「当期末残高」欄の（ ）内書の金額は、１年内に償還が予定されている金額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	259,289	62,890	0.27	―
再割引手形	―	―	―	―
借入金	259,289	62,890	0.27	平成22年４月～ 平成27年１月
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―

(注) １ 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

２ 借入金の連結決算日後５年内における返済額は、以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	58,806	1,849	1,315	670	250

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 （自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）	第２四半期 （自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）	第３四半期 （自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）	第４四半期 （自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）
経常収益（百万円）	27,067	22,476	22,354	22,034
税金等調整前四半期純利益金額（百万円）	6,110	1,681	3,389	1,614
四半期純利益金額（百万円）	3,793	1,083	1,728	687
１株当たり四半期純利益金額（円）	13.75	3.93	6.26	2.49

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
資産の部		
現金預け金	146,814	124,809
現金	65,119	52,245
預け金	81,695	72,564
コールローン	1,556	2,145
買入金銭債権	6,474	4,421
商品有価証券	2,289	1,831
商品国債	926	700
商品地方債	1,362	1,130
金銭の信託	32,000	24,500
有価証券	※7 1,426,569	※7 1,560,677
国債	790,571	917,400
地方債	228,645	227,593
社債	※13 81,430	※13 49,029
株式	※1 71,854	※1 88,941
その他の証券	※1 254,067	※1 277,712
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 2,867,713	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 2,742,590
割引手形	※6 29,640	※6 19,660
手形貸付	146,917	111,065
証書貸付	2,302,112	2,283,407
当座貸越	389,042	328,456
外国為替	636	1,241
外国他店預け	559	1,201
買入外国為替	※6 11	※6 16
取立外国為替	65	23
その他資産	28,576	26,416
前払費用	76	73
未収収益	7,721	7,896
先物取引差入証拠金	41	39
金融派生商品	14,614	7,423
その他の資産	※7 6,122	※7 10,983
有形固定資産	※9, ※10 39,140	※9, ※10 39,795
建物	11,419	10,951
土地	24,414	24,642
リース資産	411	832
建設仮勘定	246	741
その他の有形固定資産	2,647	2,628
無形固定資産	9,680	10,892
ソフトウエア	8,543	7,793
リース資産	156	235
その他の無形固定資産	※7 980	※7 2,863
繰延税金資産	43,880	30,945
支払承諾見返	22,811	17,809
貸倒引当金	△31,821	△30,134
資産の部合計	4,596,322	4,557,943

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
負債の部		
預金	※7 3,994,232	※7 4,046,478
当座預金	116,979	104,977
普通預金	1,746,427	1,747,551
貯蓄預金	35,466	33,087
通知預金	3,162	2,027
定期預金	1,995,267	2,087,018
その他の預金	96,929	71,815
譲渡性預金	99,044	81,593
債券貸借取引受入担保金	※7 24,981	※7 83,573
借用金	※7 273,100	※7 76,900
借入金	※11 273,100	※11 76,900
外国為替	200	253
売渡外国為替	119	161
未払外国為替	81	92
社債	※12 20,000	※12 40,000
その他負債	17,487	18,280
未決済為替借	7	10
未払法人税等	104	36
未払費用	9,570	9,426
前受収益	1,637	1,314
従業員預り金	1,376	1,398
金融派生商品	1,491	1,362
リース債務	554	1,026
その他の負債	2,744	3,705
退職給付引当金	8,286	10,407
役員退職慰労引当金	393	454
睡眠預金払戻損失引当金	105	93
偶発損失引当金	－	2,106
支払承諾	22,811	17,809
負債の部合計	4,460,644	4,377,952

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,830	18,830
資本準備金	18,813	18,813
その他資本剰余金	16	16
利益剰余金	108,019	113,691
利益準備金	※14 13,257	※14 13,257
その他利益剰余金	94,762	100,434
別途積立金	116,240	92,240
繰越利益剰余金	△21,477	8,194
自己株式	△2,945	△2,973
株主資本合計	153,154	158,798
その他有価証券評価差額金	△17,051	21,728
繰延ヘッジ損益	△425	△536
評価・換算差額等合計	△17,476	21,192
純資産の部合計	135,677	179,990
負債及び純資産の部合計	4,596,322	4,557,943

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
経常収益	99,178	85,894
資金運用収益	77,105	69,239
貸出金利息	53,908	50,967
有価証券利息配当金	22,018	17,962
コールローン利息	829	42
預け金利息	176	90
その他の受入利息	172	177
役務取引等収益	10,600	10,213
受入為替手数料	3,130	2,907
その他の役務収益	7,470	7,305
その他業務収益	4,925	3,952
外国為替売買益	293	197
商品有価証券売買益	36	17
国債等債券売却益	4,438	3,711
国債等債券償還益	156	－
金融派生商品収益	－	24
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	6,546	2,489
株式等売却益	5,179	680
金銭の信託運用益	71	629
その他の経常収益	1,296	1,179
経常費用	126,710	75,493
資金調達費用	14,226	9,942
預金利息	10,592	8,044
譲渡性預金利息	520	258
コールマネー利息	77	17
債券貸借取引支払利息	932	206
借用金利息	1,630	787
社債利息	201	227
金利スワップ支払利息	253	360
その他の支払利息	17	39
役務取引等費用	4,237	4,159
支払為替手数料	596	536
その他の役務費用	3,641	3,622
その他業務費用	20,986	920
国債等債券売却損	2,288	689
国債等債券償還損	11,549	160
国債等債券償却	3,807	70
金融派生商品費用	3,340	－
営業経費	52,310	51,917

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
その他経常費用	34,947	8,553
貸倒引当金繰入額	－	1,379
貸出金償却	11,038	3,903
株式等売却損	1,265	157
株式等償却	21,300	771
金銭の信託運用損	423	48
その他の経常費用	919	2,293
経常利益又は経常損失（△）	△27,531	10,401
特別利益	2,977	1,735
貸倒引当金戻入益	1,896	－
償却債権取立益	1,080	1,735
特別損失	247	141
固定資産処分損	108	63
減損損失	139	77
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△24,801	11,996
法人税、住民税及び事業税	10	80
法人税等調整額	△2,461	4,590
法人税等合計	△2,451	4,670
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,349	7,326

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	29,249	29,249
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	18,813	18,813
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	18,813	18,813
その他資本剰余金		
前期末残高	6	16
当期変動額		
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	9	0
当期末残高	16	16
資本剰余金合計		
前期末残高	18,820	18,830
当期変動額		
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	9	0
当期末残高	18,830	18,830
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	13,257	13,257
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	13,257	13,257
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	112,840	116,240
当期変動額		
別途積立金の積立	3,400	－
別途積立金の取崩	－	△24,000
当期変動額合計	3,400	△24,000
当期末残高	116,240	92,240

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,928	△21,477
当期変動額		
剰余金の配当	△1,656	△1,654
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,349	7,326
別途積立金の積立	△3,400	－
別途積立金の取崩	－	24,000
当期変動額合計	△27,406	29,671
当期末残高	△21,477	8,194
利益剰余金合計		
前期末残高	132,026	108,019
当期変動額		
剰余金の配当	△1,656	△1,654
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,349	7,326
別途積立金の積立	－	－
別途積立金の取崩	－	－
当期変動額合計	△24,006	5,671
当期末残高	108,019	113,691
自己株式		
前期末残高	△2,629	△2,945
当期変動額		
自己株式の取得	△421	△30
自己株式の処分	105	2
当期変動額合計	△316	△27
当期末残高	△2,945	△2,973
株主資本合計		
前期末残高	177,467	153,154
当期変動額		
剰余金の配当	△1,656	△1,654
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,349	7,326
自己株式の取得	△421	△30
自己株式の処分	115	2
当期変動額合計	△24,313	5,644
当期末残高	153,154	158,798

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5,423	△17,051
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,628	38,780
当期変動額合計	△11,628	38,780
当期末残高	△17,051	21,728
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△272	△425
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△152	△111
当期変動額合計	△152	△111
当期末残高	△425	△536
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△5,695	△17,476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,781	38,668
当期変動額合計	△11,781	38,668
当期末残高	△17,476	21,192
純資産合計		
前期末残高	171,771	135,677
当期変動額		
剰余金の配当	△1,656	△1,654
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,349	7,326
自己株式の取得	△421	△30
自己株式の処分	115	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,781	38,668
当期変動額合計	△36,094	44,312
当期末残高	135,677	179,990

【重要な会計方針】

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
２　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)　同左
３　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
４　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　　６年～50年 その他　３年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
５　繰延資産の処理方法	――――――	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
６　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
７　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,825百万円であります。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,368百万円であります。
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(2) 退職給付引当金 同左
	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	――――――	(5) 偶発損失引当金 責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。
８　リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
９　ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は125百万円（税効果額控除前）であります。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53百万円（税効果額控除前）であります。
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
10　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成19年３月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　同前）が平成20年４月１日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は411百万円、「無形固定資産」中のリース資産は156百万円及び「その他負債」中のリース債務は554百万円それぞれ増加しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。	――――――
――――――	（退職給付引当金の計上基準） 当事業年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
――――――	（偶発損失引当金の計上基準） 偶発損失引当金については、従来、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を資産の部の「貸倒引当金」に含めて計上しておりましたが、重要性が増したことから財政状態をより適切に表示するため、当事業年度から負債の部に「偶発損失引当金」として計上することとしております。なお、前事業年度の「貸倒引当金」に含まれる偶発損失引当金は761百万円であります。
――――――	（金融商品に関する会計基準） 当事業年度から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。 なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（変動利付国債の時価） 「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　実務対応報告第25号　平成20年10月28日）が公表されたことを機に、金融資産の時価を見直した結果、「有価証券」中の国債のうち、変動利付国債の貸借対照表計上額については、従来、市場価格に基づく価額を付しておりましたが、当該市場価格は、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から公正な評価額を示していないと考えられるため、当事業年度末においては合理的に算定された価額に基づき計上しております。 これにより、「有価証券」中の国債及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ19,288百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローにかかるゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。 当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。	――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※１　関係会社の株式総額　694百万円	※１　関係会社の株式総額　744百万円
※２　貸出金のうち、破綻先債権額は3,475百万円、延滞債権額は66,436百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※２　貸出金のうち、破綻先債権額は2,212百万円、延滞債権額は65,122百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※３　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は2,065百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※３　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は3,332百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,863百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,605百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,840百万円であります。 なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,273百万円であります。 なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,651百万円であります。	※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,676百万円であります。

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※７　担保に供している資産は、次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　532,330百万円 貸出金　31,000百万円 担保資産に対応する債務 預金　54,541百万円 債券貸借取引受入担保金　24,981百万円 借用金　252,500百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券70,707百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,840百万円、その他の無形固定資産のうち権利金は291百万円であります。	※７　担保に供している資産は、次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　396,454百万円 貸出金　30,000百万円 担保資産に対応する債務 預金　32,805百万円 債券貸借取引受入担保金　83,573百万円 借用金　56,300百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券71,766百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,793百万円、その他の無形固定資産のうち権利金は289百万円であります。
※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は870,775百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが858,607百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は840,421百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが828,153百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※９　有形固定資産の減価償却累計額　29,213百万円	※９　有形固定資産の減価償却累計額　29,916百万円
※10　有形固定資産の圧縮記帳額　739百万円 （当事業年度圧縮記帳額　―百万円）	※10　有形固定資産の圧縮記帳額　739百万円 （当事業年度圧縮記帳額　―百万円）
※11　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,600百万円が含まれております。	※11　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,600百万円が含まれております。
※12　社債は、劣後特約付無担保社債であります。	※12　社債は、劣後特約付無担保社債であります。

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※13　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,550百万円であります。	※13　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,031百万円であります。
※14　銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、銀行法施行規則で定めるところにより、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金（以下「準備金」という。）として計上することとされております。 なお、当行は準備金の額が資本金の額以上であることから、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。	※14　銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、銀行法施行規則で定めるところにより、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金（以下「準備金」という。）として計上することとされております。 なお、当行は準備金の額が資本金の額以上であることから、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

（損益計算書関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）及び当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当ありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	5,448	752	214	5,985	（注）
合計	5,448	752	214	5,985	

（注）　単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	5,985	56	4	6,037	（注）
合計	5,985	56	4	6,037	

（注）　単元未満株式の買取りによる増加又は売渡しによる減少であります。

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 （ア）有形固定資産 主として、銀行・証券業務における電子計算機及びその周辺機器、事務用機器等であります。 （イ）無形固定資産 ソフトウエアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 （借手側） ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産　6,612百万円 無形固定資産　1,306百万円 合計　7,918百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産　3,780百万円 無形固定資産　599百万円 合計　4,380百万円 期末残高相当額 有形固定資産　2,831百万円 無形固定資産　706百万円 合計　3,538百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 １年内　1,344百万円 １年超　2,172百万円 合計　3,517百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　1,825百万円 減価償却費相当額　1,500百万円 支払利息相当額　325百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	１　ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 （ア）有形固定資産 同左 （イ）無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 （借手側） ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産　5,500百万円 無形固定資産　1,306百万円 合計　6,806百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産　3,694百万円 無形固定資産　857百万円 合計　4,552百万円 期末残高相当額 有形固定資産　1,805百万円 無形固定資産　448百万円 合計　2,254百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 １年内　1,198百万円 １年超　1,222百万円 合計　2,421百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　1,381百万円 減価償却費相当額　1,213百万円 支払利息相当額　167百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
２　オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		２　オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内	130百万円	１年内	104百万円
１年超	247百万円	１年超	288百万円
合計	378百万円	合計	393百万円

（有価証券関係）

Ⅰ　前事業年度（平成21年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

Ⅱ　当事業年度（平成22年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社株式	744
関連会社株式	―
合計	744

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）		当事業年度 （平成22年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	19,620百万円	貸倒引当金	16,744百万円
退職給付引当金	6,011百万円	退職給付引当金	6,865百万円
減価償却費	993百万円	減価償却費	944百万円
土地評価損	4,673百万円	土地評価損	4,673百万円
減損損失	1,663百万円	減損損失	1,693百万円
有価証券評価損	16,120百万円	有価証券評価損	10,284百万円
税務上の繰越欠損金	6,346百万円	税務上の繰越欠損金	9,010百万円
その他有価証券評価差額金	6,934百万円	繰延ヘッジ損益	362百万円
繰延ヘッジ損益	286百万円	その他	3,175百万円
その他	2,679百万円	繰延税金資産小計	53,754百万円
繰延税金資産小計	65,331百万円	評価性引当額	△14,283百万円
評価性引当額	△21,345百万円	繰延税金資産合計	39,471百万円
繰延税金資産合計	43,985百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△8,525百万円
その他有価証券評価差額金	△105百万円	その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△105百万円	繰延税金負債合計	△8,526百万円
繰延税金資産の純額	43,880百万円	繰延税金資産の純額	30,945百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失となったため、記載しておりません。		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
		法定実効税率	40.3%
		（調整）	
		評価性引当額	△1.0%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
		その他	1.1%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）及び当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当ありません。

（１株当たり情報）

		前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額	円	491.99	652.80
１株当たり当期純利益金額 （△は１株当たり当期純損失金額）	円	△80.96	26.56

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、前事業年度は１株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、当事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	135,677	179,990
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	―	―
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	135,677	179,990
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	275,770	275,719

３　１株当たり当期純利益金額及び１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	△22,349	7,326
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る当期純利益（△は当期純損失）	百万円	△22,349	7,326
普通株式の期中平均株式数	千株	276,036	275,733

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当ありません。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

当行は、平成22年６月21日に開催した取締役会において、平成17年７月29日に発行した株式会社南都銀行第１回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）200億円を、平成22年７月29日に期限前償還することを決議いたしました。

これは、引き続き中小企業等への円滑な資金供給を行うための一般運転資金として、株式会社南都銀行第２回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）200億円を、平成22年３月４日に発行したことに伴うものであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	35,269	579	250 (19)	35,598	24,647	982	10,951
土地	24,414	259	32	24,642	—	—	24,642
リース資産	451	568	—	1,020	187	147	832
建設仮勘定	246	1,029	534	741	—	—	741
その他の有形固定資産	7,971	507	769 (57)	7,709	5,080	391	2,628
有形固定資産計	68,354	2,944	1,586 (77)	69,711	29,916	1,521	39,795
無形固定資産							
ソフトウエア	10,856	1,494	—	12,351	4,558	2,245	7,793
リース資産	171	124	—	296	61	45	235
その他の無形固定資産	1,150	3,092	1,207	3,034	170	1	2,863
無形固定資産計	12,178	4,711	1,207	15,682	4,790	2,292	10,892

（注） 当期減少額欄における（ ）内は減損損失の計上額（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31,821	30,134	3,000	28,821	30,134
一般貸倒引当金	13,080	14,785	―	13,080	14,785
個別貸倒引当金	18,741	15,348	3,000	15,741	15,348
うち非居住者向け債権分	―	―	―	―	―
特定海外債権引当勘定	―	―	―	―	―
役員退職慰労引当金	393	75	14	―	454
睡眠預金払戻損失引当金	105	64	76	―	93
偶発損失引当金	―	2,867	210	550	2,106
計	32,321	33,141	3,301	29,372	32,789

(注)　当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額
偶発損失引当金・・・洗替等による取崩額

○　未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	104	206	274	―	36
未払法人税等	10	80	90	―	―
未払事業税	93	126	183	―	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年３月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金46,773百万円、他の銀行への預け金25,790百万円であります。
国債	利付国庫債券917,400百万円であります。
地方債	公募地方債14,974百万円、縁故地方債212,618百万円であります。
社債	公社公団債15,839百万円、金融債998百万円、事業債32,192百万円であります。
その他の証券	外国証券263,943百万円、証券投資信託受益証券8,571百万円その他であります。
前払費用	金銭信託支払手数料71百万円、住宅融資保険料２百万円であります。
未収収益	有価証券利息4,151百万円、貸出金利息3,245百万円その他であります。
その他の資産	仮払金2,369百万円（為替関係未決済資金等)、金融安定化拠出基金及び新金融安定化基金への拠出金2,719百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金51,747百万円、外貨預金19,301百万円その他であります。
未払費用	預金利息6,644百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,277百万円その他であります。
その他の負債	仮受金919百万円(為替関係未決済資金等)、未払金(有価証券購入代金等)2,397百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 売渡しの受付停止期間	 （特別口座） 大阪市中央区北浜二丁目４番６号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部 （特別口座） 大阪市中央区北浜二丁目４番６号 株式会社だいこう証券ビジネス ― 買取・売渡価格の１％の額 当行基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞
株主に対する特典	９月30日、３月31日時点の株主名簿に記録されている1,000株以上保有の株主のうち、個人対象の弊行サービス「＜ナント＞ポイントサークル」（※）に加入し、普通預金口座に弊行株式の配当金振込がある株主に対して株式数に応じてポイントを付与し、そのポイント数に応じて以下の特典を設けております。 (1,000株以上 10ポイント　5,000株以上 20ポイント　10,000株以上 30ポイント) 特典内容 ＊ 手数料優遇（ＡＴＭ利用時の手数料、ＡＴＭ振込手数料、貸金庫利用手数料 等） ＊ 金利優遇（個人ローン） ＊ 有名ホテル・旅館宿泊優待券配付サービス ほか （※）「＜ナント＞ポイントサークル」は、個人のお客さまの各種お取引をポイントに換算し、合計ポイント数に応じて特典をご利用いただけるサービスです。

（注） 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第121期）	自	平成20年４月１日	平成21年６月29日関東財務局長に提出
			至	平成21年３月31日	
(2)	内部統制報告書及びその添付書類				平成21年６月29日関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第122期第１四半期	自	平成21年４月１日	平成21年８月７日関東財務局長に提出
			至	平成21年６月30日	
		第122期第２四半期	自	平成21年７月１日	平成21年11月26日関東財務局長に提出
			至	平成21年９月30日	
		第122期第３四半期	自	平成21年10月１日	平成22年２月10日関東財務局長に提出
			至	平成21年12月31日	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

株式会社南都銀行

取 締 役 会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山　下　幸　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	脇　田　勝　裕	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社南都銀行が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月29日

株式会社南都銀行

取 締 役 会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米　林　　彰	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	脇　田　勝　裕	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年６月21日に開催した取締役会において、期限前償還条項付無担保社債を期限前償還することを決議している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社南都銀行が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月26日

株式会社南都銀行
取 締 役 会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	下	幸	一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	脇	田	勝	裕	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月29日

株式会社南都銀行
取 締 役 会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	彰	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	脇	田	勝 裕	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年６月21日に開催した取締役会において、期限前償還条項付無担保社債を期限前償還することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月30日
【会社名】	株式会社南都銀行
【英訳名】	The Nanto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　植　野　康　夫
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	奈良市橋本町16番地
【縦覧に供する場所】	株式会社南都銀行東京支店 （東京都中央区京橋一丁目12番５号(京橋YSビル)） 株式会社南都銀行大阪中央営業部 （大阪市中央区今橋二丁目２番２号） 株式会社南都銀行京都支店 （京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地１） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） （注）　上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

１ 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取植野康夫は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２ 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年３月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社２社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が連結経常収益の概ね２／３に達している当行を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３ 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４ 【付記事項】

該当事項なし

５ 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月30日
【会社名】	株式会社南都銀行
【英訳名】	The Nanto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　植　野　康　夫
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	奈良市橋本町16番地
【縦覧に供する場所】	株式会社南都銀行東京支店 （東京都中央区京橋一丁目12番５号(京橋YSビル)） 株式会社南都銀行大阪中央営業部 （大阪市中央区今橋二丁目２番２号） 株式会社南都銀行京都支店 （京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地１） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） （注）　上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

１ 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取植野康夫は、当行の第122期(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。